

経営強化計画の履行状況報告書

平成 28 年 6 月

株式会社 筑 波 銀 行

目 次

1. 平成 28 年 3 月期決算の概要	
(1) 経営環境	2
(2) 茨城県の現状	2
(3) 決算の概要	5
①預金・預かり資産 ②貸出金 ③損益 ④自己資本比率 ⑤不良債権比率等	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当行が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	7
①中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	9
②中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	14
③担保又は保証に過度に依存しない融資の推進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策	14
(2) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	
①信用供与の円滑化に資する方策	16
②事業再生支援の方策	24
③復興ソリューションに関する方策	31
④「地方創生」に対する方策	50
⑤その他の方策（CSR の観点から）	52
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	56
②経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策	59
③早期の事業再生に資する方策	60
④事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	61
3. 剰余金処分の方針	62
4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針等	63
①ガバナンス体制 ②業務執行に対する監査体制	
(2) 各種のリスク管理の状況及び今後の方針等	64
①リスク管理体制 ②統合的リスク管理 ③信用リスク管理 ④市場リスク管理	
⑤流動性リスク管理 ⑥オペレーショナル・リスク管理	

1. 平成 28 年 3 月期決算の概要

(1) 経営環境

平成 27 年度の国内経済については、年度前半は、企業収益が改善を続けるなかで設備投資が緩やかに増加し続けてきたことに加え、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費も底堅く推移してきたことなどから、緩やかな回復基調を続けてきました。年度後半は、特に年明け以降の円高・株安による企業及び消費者マインドの冷え込みや、在庫調整による企業の生産活動の抑制などから、一部に弱い動きが見られました。

先行きについては、企業の収益環境に不透明感があるものの、堅調な雇用情勢を背景に生産・所得・支出の前向きな循環メカニズムが働くもとで、基調的には緩やかに持ち直していくと見込まれています。なお、原油価格の動向に加え、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念など、国内経済への下振れリスクが潜在していることなどから、今後も海外経済の動向に注視していく必要があります。

茨城県内経済については、持ち直しの動きに足踏みがみられ、大都市圏と比べ厳しい状況にあります。輸出や企業の生産活動の落ち込みが大きいほか、為替円安の持続による内需関連企業の仕入れ価格上昇分の販売価格への転嫁の遅れが見られるとともに、個人消費も盛り上がりには欠く状況が続いています。

当行は、震災後の復興・振興支援策として「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を全行員挙げて展開し、地域の面的な復興・振興支援に取り組んでまいりました。地域の復興が進むにつれて、地域のニーズも変化していき、当行もそのニーズに応えられるように、地方創生にも対応強化してまいりました。

取り組み開始から 5 年が経過した平成 28 年 3 月期につきまして、以降で様々な地域復興・振興支援及び地方創生への取り組み状況について、ご報告させていただきます。

(2) 茨城県の現状

茨城県の現状は、東日本大震災発生から 5 年が経過し、国や県、市町村等の連携のもと、震災や原子力発電所事故からの復旧・復興に向けて懸命に取り組んできた結果、着実に復旧・復興・振興が進んでいると捉えることが出来ます。

直接被害においては、道路や湾岸など県内インフラの復旧工事は着実に進んでおり、甚大な液状化被害を受け復旧が遅れていた潮来市日の出地区の液状化対策工事も平成 28 年 3 月で完了、今後地下水位の低下を開始する等の対策も必要な状況にありますが、県内全体では、直接被害の爪痕はほとんどなくなってきております。一方で、原子力発電所事故による放射能汚染のによる風評被害による間接被害は、未だ払拭されない状況にあります。

下記のように、農林漁業関連の出荷制限は残り、観光関連では海水浴客数は回復基調にあるものの震災前の 4 割程度に留まっている状況です。

【茨城県における出荷制限指示等の状況】

平成 28 年 4 月 8 日現在

品 目		制限・要請等の適用範囲		区分＊	指示等の 発出時期
(１) 特用林産物					
原木しいたけ（露地栽培，施設栽培） ★印：露地栽培のみ出荷制限等を行っている産地 ■印：出荷自粛（施設栽培）の一部解除を行っている産地	小美玉市★，銚田市，行方市★，土浦市■		国指示	H23.10	
	茨城町，阿見町★			H23.11	
	常陸大宮市★，ひたちなか市★，那珂市★，つくばみらい市★，守谷市★			H24.4	
	日立市■，高萩市，水戸市★，笠間市■，城里町，石岡市■，かすみがうら市■，桜川市★		県要請	H24.3	
タケノコ	小美玉市，茨城町，潮来市，利根町 北茨城市，ひたちなか市，大洗町，銚田市		国指示	H24.4	
	水戸市，かすみがうら市，土浦市，牛久市		県要請	H24.3	
こしあぶら（野生）	日立市，常陸太田市，常陸大宮市		国指示	H24.5	
野生きのこ（菌根性きのこ類）	高萩市（高萩市で発生するチチタケ等の菌根性きのこ類について，摂取及び出荷の自粛を要請）		県要請	H24.9	
乾しいたけ	日立市，常陸太田市，常陸大宮市，笠間市，城里町			H24.4	
たらのめ(野生)	笠間市				
(２) 魚介類					
①海産（海域：北部→日立市沖以北，県央部→東海村沖～大洗町沖，南部→銚田市沖以南）					
	イカナゴ親魚（メロウド）	全域	県要請	H23.4	
	漁協等の自主的な取り組みにより生産自粛している魚種	アカシタビラメ（北部），クロメバル（県央部），キツネメバル（北部，南部），マルアジ（南部），クロソイ(北部)，クロダイ(北部)，アカエイ（県央部）			
②内水面					
	アメリカナマズ	霞ヶ浦北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川において採捕されたもの（養殖を除く）	国指示	H24.4	
	ウナギ	茨城県内の利根川のうち境大橋の下流（支流を含む）において採捕されたもの ※霞ヶ浦北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川を除く）		H25.11	
(３) 野生鳥獣の肉類					
	イノシシ肉	県内全域。ただし，石岡市内のイノシシ肉加工施設が出荷するイノシシ肉を除く	国指示	H23.12	

* 国指示：国の原子力災害特別措置法に基づく出荷制限指示

県要請：県の出荷・販売の自粛要請

【茨城県の海水浴集客人数推移】

（単位：人）

市町村名	前年対比			震災前との対比	
	平成26年度 （42日間）	平成27年度 （37日間）	対前年度比 （％）	平成22年度 （40日間）	対22年度比 （％）
北茨城市	2,600	5,150	198.1%	7,050	73.0%
高萩市	5,167	9,610	186.0%	11,626	82.7%
日立市	65,128	73,358	112.6%	330,599	22.2%
ひたちなか市	130,606	143,532	109.9%	401,720	35.7%
大洗町	393,870	300,500	76.3%	653,360	46.0%
銚田市	36,420	30,978	85.1%	68,904	45.0%
鹿嶋市	54,970	75,890	138.1%	173,950	43.6%
神栖市	65,510	68,170	104.1%	110,700	61.6%
合 計	754,271	707,188	93.8%	1,757,909	40.2%

※平成27年度は銚田市海岸沖にてサメが視認され、一部の海水浴場で遊泳禁止期間があったことも影響したが、現在でも、震災前までの海水浴場入込客と比較すると大きく減少している。

そのような風評被害について茨城県は、出荷物に対して徹底した放射性物質検査の継続実施に努め、さらに、様々なイベント等を開催することで県産品の良さのアピールに取り組んでいる状況です。また、観光面では、プレミアム宿泊券や周遊券を販売するなど様々な施策を行い、県内への観光入込客数は回復に向かっていている状況であります。

また、茨城県は、つくばエクスプレスや北関東自動車道路をはじめとする 4 本の高速道路、茨城港（日立港・常陸那珂港・大洗港を統合）や茨城空港など陸海空の広域交通網整備が進み、今後、更に大きく発展する可能性を有しております。具体的には、茨城県全体の人口は減少するものの、つくばエクスプレス沿線のつくば・守谷地区の人口は増加しており住宅ニーズは高まりを見せていることや、経済産業省発表の平成 27 年工場立地動向調査では 1 位（78 件）となっていることなどが挙げられます。

しかし一方では、震災の影響、人口増減・交通網発展等の環境変化は県内においても地域差があり、顧客ニーズも多様化しております。地域金融機関としては、地域環境、顧客ニーズをタイムリーに把握し、的確に対応するソリューション営業の取り組みは更に重要性を増してきております。

【県内人口推移】

(単位:人)

	平成22年	平成23年	前年増減率	平成24年	前年増減率	平成25年	前年増減率	平成26年	前年増減率	平成27年	前年増減率
茨城県合計	2,969,770	2,956,854	△ 0.4%	2,945,824	△ 0.4%	2,933,381	△ 0.4%	2,921,184	△ 0.4%	2,917,857	△ 0.1%
県北	641,411	636,830	△ 0.7%	632,320	△ 0.7%	626,851	△ 0.9%	621,613	△ 0.8%	619,971	△ 0.3%
県央	474,770	473,100	△ 0.4%	472,099	△ 0.2%	471,717	△ 0.1%	470,003	△ 0.4%	468,131	△ 0.4%
鹿行	279,189	277,280	△ 0.7%	276,604	△ 0.2%	274,786	△ 0.7%	273,478	△ 0.5%	274,643	0.4%
県南	1,000,060	999,454	△ 0.1%	998,125	△ 0.1%	997,293	△ 0.1%	997,869	0.1%	1,001,085	0.3%
県西	574,340	570,190	△ 0.7%	566,676	△ 0.6%	562,734	△ 0.7%	558,221	△ 0.8%	554,027	△ 0.8%

【TX沿線地域人口推移】

(単位:人)

	平成22年	平成23年	前年増減率	平成24年	前年増減率	平成25年	前年増減率	平成26年	前年増減率	平成27年	前年増減率
TX沿線3市合計	321,533	323,969	0.8%	326,350	0.7%	329,612	1.0%	332,953	1.0%	340,938	2.4%
つくば市	214,590	215,887	0.6%	217,315	0.7%	219,402	1.0%	221,119	0.8%	227,029	2.7%
守谷市	62,482	62,884	0.6%	63,279	0.6%	63,693	0.7%	64,182	0.8%	64,763	0.9%
つくばみらい市	44,461	45,198	1.7%	45,756	1.2%	46,517	1.7%	47,652	2.4%	49,146	3.1%

- ・平成22年から5年間で県内人口は52千人減少(減少率△1.8%)し、特に県北の21千人減少(減少率△3.4%)、県西の20千人減少(減少率△3.6%)が目立つ一方で、都心へのアクセスが良化しているTX沿線では人口は増加傾向となっており、県内でも格差がみられる。
- ・又、県北地区では、震災の影響も大きく、農水産物の風評被害はいまだに残っている。
- ・更に観光面でも、海水浴入込数は震災前の4割程度となっており、観光面での震災、原発の影響は残っている。

また、平成 27 年 9 月には関東・東北豪雨によって鬼怒川の堤防が決壊し、常総市を中心とした地域に新たな甚大なる自然災害が発生しました。常総市においては復興計画を策定し復興に取り組んでいるところです。

このように、茨城県は、震災以降復興・振興は着実に進んでおりますが、風評被害は依然として残り、さらに、直近においては、新たな災害が発生するなど、今後も当行が地域振興、地方創生支援に取り組む機会は多数ある状況であります。

(3) 決算の概要

①預金・預かり資産

預金残高は、地域における営業基盤拡充に努めた結果、法人預金を中心に前年同期比 180 億円増加の 2 兆 1,805 億円となりました。

事業性メイン化を推進して売上代金振込指定口座の獲得等に注力しこと、また、第 2 次中期経営計画の重点施策である「公務営業力の強化と自治体との連携強化による地域活性化」の取り組みを図った結果、指定金融機関受諾市町村も増加したことで預金増加となりました。指定金融機関の受託状況は、かすみがうら市、牛久市、坂東市、つくばみらい市、常陸大宮市、北茨城市、常総市、大洗町、美浦村、那珂市の 10 市町村となりました。

平成 27 年度は、かすみがうら市、牛久市、坂東市、美浦村、常総市、大洗町の 6 市町村において出納受託事務を行っております（かすみがうら市以外は、2～3 年交代の輪番制を採用しております）。

預かり資産は、年金保険等が前年度末比 154 億円増加しましたが、投資信託が同 126 億円減少したことなどにより、預かり資産全体では、前年度末比 3 億円減少し、2,160 億円となりました。

預かり資産の販売につきましては、預かり資産専担者体制の強化、商品ラインナップの充実、県内 2 箇所に「筑波ほけんプラザ」を開設する等して、お客さまのライフステージに応じた資産運用ニーズに的確にマッチした商品提案（コンサルティング営業）を積極的に取り組んでおります。

また、お客さまの利便性の向上を目的とした新たな販売チャネルであるインターネットバンキングによる投資信託受付サービスを提供することで、自宅のパソコンからも自由に投資信託の購入・解約・残高照会ができるようになり、お客さまの利便性に応える態勢を整えております。

【資産・負債の状況】

(単位：億円)

	27/3 実績	27/9 実績	28/3 実績	前年同期 27/3 比	前期末 27/9 比
資産の部	23,043	23,242	23,184	141	▲58
うち貸出金	15,669	15,735	16,028	358	293
(中小企業等貸出金)	(11,257)	(11,152)	(11,255)	▲1	103
うち有価証券	6,141	5,975	5,977	▲164	1
負債の部	21,974	22,178	22,110	136	▲68
うち預金	21,624	21,837	21,805	180	▲32
うち社債・借入金	11	11	—	▲11	▲11
資本金	488	488	488	—	—

(注) 中小企業等貸出金には個人向け貸出を含んでおります。

②貸出金

貸出金残高は、地方公共団体向け貸出や、事業性貸出の増加等により、前年度比 358 億円増加の 1 兆 6,028 億円となりました。

中小企業等貸出金残高は、前年度末比では 1 億円減少の 1 兆 1,255 億円となりましたが、平成 27 年 9 月中間期比では事業性評価を取り入れたリレーション営業の取り組み強化を図り 103 億円の増加となりました。

住宅ローンは、すまいるプラザ、専担者を中心にハウスメーカーとの連携強化に引き続き努めたことや、当行ホームページに住宅ローンの事前審査サイトの開設による新たな住宅ローン販売チャネルを構築（平成 25 年 9 月開設）したことなどにより、つくばエクスプレス沿線地域や水戸地区等を中心に堅調に推移し、前年度末比 156 億円増加の 3,961 億円となりました。

無担保消費者ローンは、非対面取引を含めた販売チャネルの拡充を図り、ATM やインターネット等のチャネルを活用した新たなローン商品を発売する等、残高の積み上げに注力いたしました。住宅ローンを含めた消費者ローン全体としては、前年度末比 124 億円増加の 4,357 億円となりました。

③損益

業務粗利益は、「有価証券利息配当金」が前年同期比 5 億 49 百万円増加しましたが、貸出金利回りの低下に伴い「貸出金利息」が同 17 億 36 百万円減少したことや、「役務取引等利益」が同 3 億 85 百万円減少したことなどから、同 16 億円減少し、333 億 10 百万円となりました。

コア業務純益は、「営業経費」が前年同期比 3 億 64 百万円減少しましたが、貸出金利息の減少による「資金利益」の減少や「役務取引等利益」の減少などにより、同 12 億 85 百万円減少の 48 億 14 百万円となりました。

経常利益は、「コア業務純益」は前年同期比 12 億 85 百万円減少しましたが、株価上昇を背景に「株式等関係損益」が同 25 億 56 百万円増加したことなどから、同 14 億 91 百万円増益の 78 億 87 百万円となりました。

当期純利益は、主として「株式等関係損益」の増加に伴う「経常利益」の増加などにより、前年同期比 4 億 36 百万円増益の 59 億 59 百万円となりました。

④自己資本比率

平成 26 年 3 月末より、自己資本比率規制に関する告示（平成 18 年金融庁告示第 19 号）の改正に伴い、「バーゼルⅢ（国内基準）」により自己資本比率を算出しております。新基準での平成 28 年 3 月末の自己資本比率（単体）は、分子となる自己資本において利益剰余金が着実に積み上がる一方で、過去に調達した劣後債を償還したことや、分母となるリスク・アセットが貸出金や有価証券残高の増加に伴い増加したことで、前年度末比 0.16 ポイント低下し 8.98%となりました。

⑤不良債権比率等

平成 28 年 3 月末の金融再生法に基づく開示債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」が減少したものの、「要管理債権」が増加したことから前年度末と同額の 461 億円となりました。また、開示債権比率は、同 0.07 ポイント改善し 2.85%となりました。なお、金融再生法開示債権の保全率は 80.88%と高水準を維持しております。

【平成 28 年 3 月期における決算業績（単体）】

（単位：億円、％）

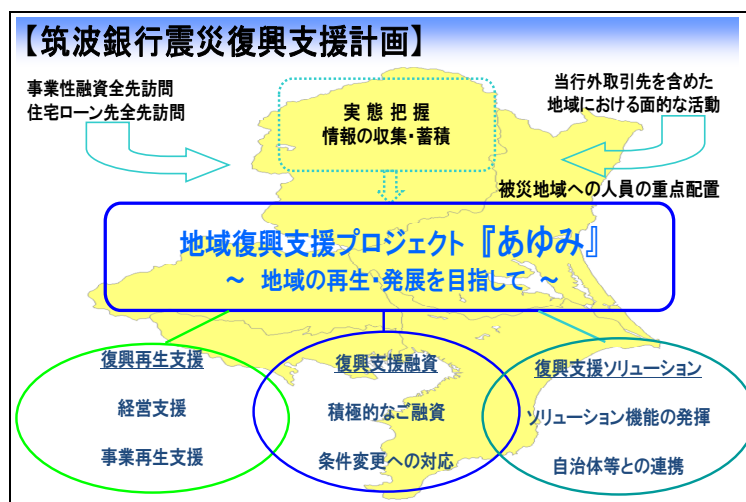
	27/3 実績	27/9 実績	28/3 見通し	28/3 実績	対比
業務純益	70	27	88	65	▲23
うち一般貸倒引当金繰入額	▲3	2	0	▲11	▲11
うち経費	282	138	280	278	▲2
業務粗利益	349	169	369	333	▲36
コア業務純益	61	29	85	48	▲37
臨時損益	▲6	26	▲59	13	72
うち不良債権処理損失額	▲32	▲11	▲57	▲32	25
うち株式等関係損益	11	33	▲6	36	42
経常利益	63	53	28	78	50
特別損益	▲1	▲1	▲1	▲1	0
当期純利益	55	47	26	59	33
利益剰余金	145	187	86	199	113
自己資本比率	9.14	9.56	10.5 程度	8.98	
うち Tier I 比率			8.7 程度		

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化とその他の当行が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

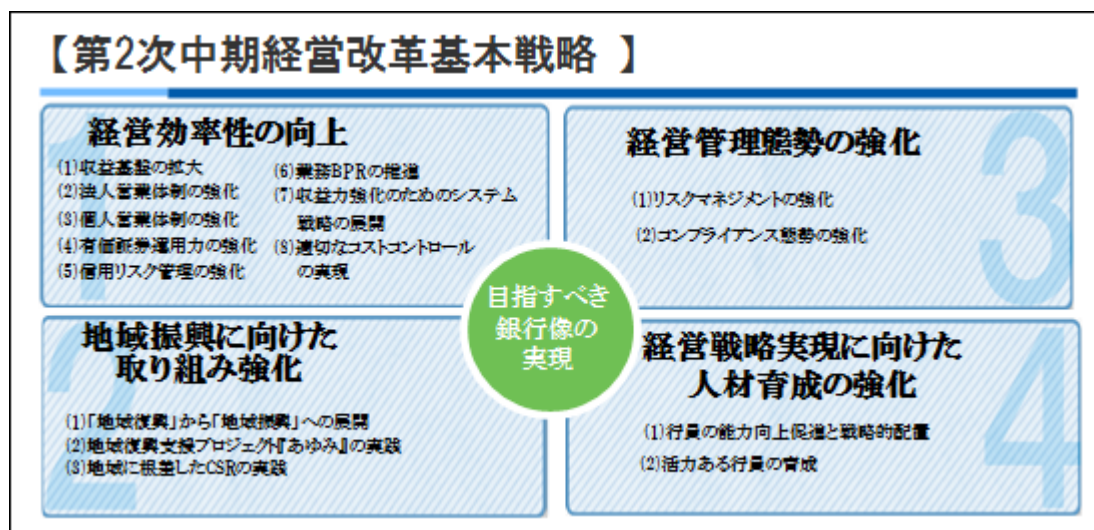
（1）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

当行では、経営強化計画を平成 23 年 9 月に策定、同時に地域復興支援プロジェクト『あゆみ』も策定し、地域の実態情報収集に努め、再生支援、ソリューション含めた積極的な融資、条件変更に対応し、制度融資商品や特例措置の設定も行う等各施策について深度ある取り組みを行い、被災者支援に取り組んでまいりました。

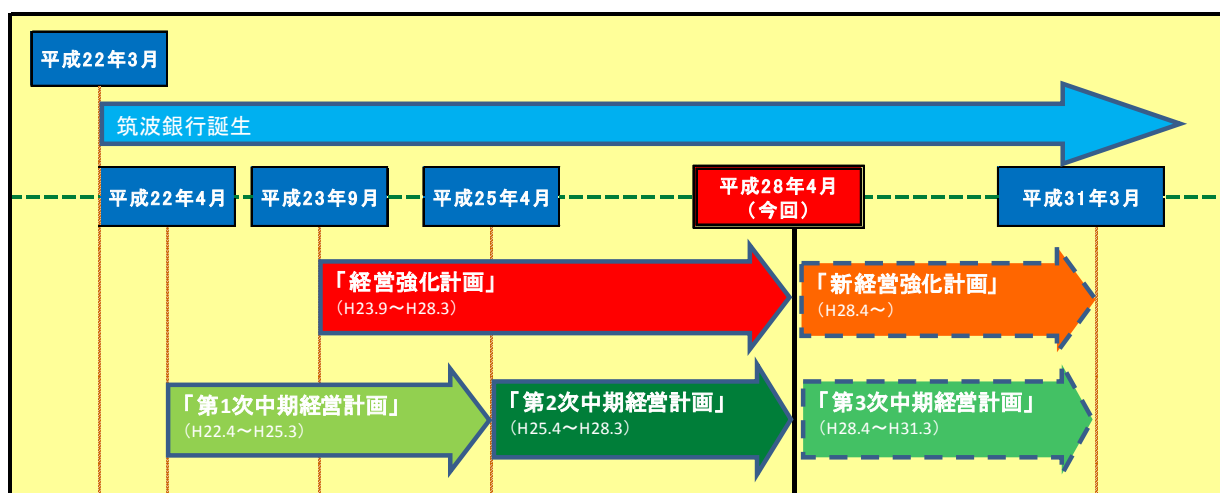
また、平成 25 年 4 月には第 2 次中期経営計画を策定し、基本戦略の中に「地



域振興に向けた取り組み強化」を掲げ、地域復興から振興への取り組みの足掛かりとしてリレーション営業の強化、地公体等との連携を強化し、地域とともに歩み、地域の中で更なる存在感を確立し、地域金融機関としてのブランド力を高めてまいりました。



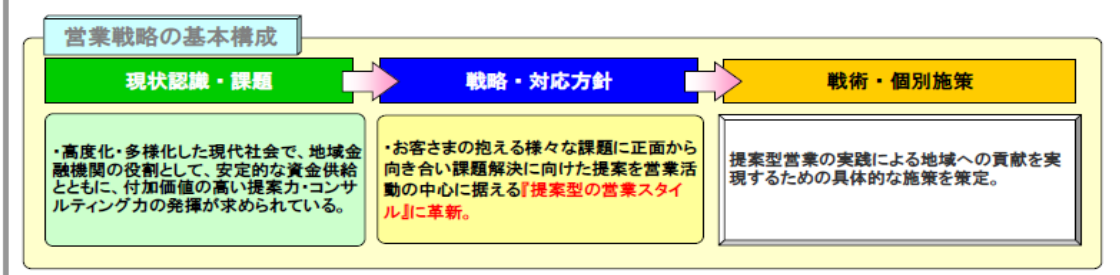
【各計画の位置付】



平成27年度下期につきましては、営業戦略基本方針として「提案型営業の実践による地域への貢献～お客さまを起点としたソリューション営業の実践～」を掲げ、コンサルティング営業の充実を図り、地域の中小規模の事業者のお客さまとのリレーションを高め、地域経済の活性化に向けた円滑な資金供給に努めました。また、経営強化計画、第2次中期経営計画の最終期となることから、各々の次期計画・施策へ向けた重要な時期と位置付けとして取り組み、さらに、もう一段階上の顧客ニーズにも応えられるように次期計画に向けた体制整備を検討してまいりました。

基本方針
提案型営業の実践による地域への貢献＝シェアアップ
 ～お客さまを起点としたソリューション営業の実践～

今期は、第2次中期経営計画の総仕上げとともに第3次中期経営計画を見据えた新たな成長発展につなげるための重要な転換期となります。当行が地域に愛され、必要とされ続けるためには、お客さまの抱える様々な課題に向き合い、課題解決に向けた付加価値の高い提案営業を行なうことが大切です。地域との関わりの中で、地域の特性を知り、お客さまを深く知ることで、当行がどのような貢献ができるのか、そのために何が必要か一人ひとりが考えて行動しなければなりません。地域金融機関として“地域に根差した活動を地まず続ける”ことにより、結果として『筑波Quarter Plan』の達成に向けた着実なシェアアップが実現し「地域になくてはならない銀行」として存在感を示すこととなります。本業のトップライン収益の減少に歯止めをかけるため、コンサルティング機能を発揮することで競争優位性を確保し、金利競争から脱却した提案営業を実践していきましょう。



① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(ア) 事業性融資全先訪問による被災状況の実態把握と対応について

当行では、東日本大震災発生直後から速やかに事業性融資全先訪問を継続実施しており、お客さまの被災状況や復興状況、ニーズの把握を行い、迅速な対応を行ってまいりました。

また、営業活動の基本方針にも「リレーション営業の強化」を掲げて、新規先を含めたお客さまの担当者を明確にして、支店長以下全営業行員で「事業性融資全先訪問」を行い、お客さまの状況や実態、課題の把握に努めました。そして、より多くのお客さまと、より多くの接点を持ち、より深くお客さまを知ることによって様々なニーズに合わせた提案型営業を強化してまいりました。

さらに、各自治体との連携にも「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を通して積極的に関与することで、被災からの復興・振興状況がタイムリーに把握できる体制強化に努めております。

震災発生から5年という時間の経過とともに変化しつつある復興・振興ニーズを的確に捉え、そのニーズに対応できるように、コンサルティング営業等を強化し、お客さま毎のライフステージに応じた提案営業が、幅広く提供できるように取り組んでおります。

(イ) 店舗統廃合による人材の戦略的な再配置

当行は、合併以降同一地区に重複した店舗の統廃合を精力的に行い、そこで生み出された人員を、営業部門や「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を実践

するべく、被災の激しい地域（太平洋沿岸部の市町村）に融資に強い法人専担者を配置し復興・振興融資の資金ニーズにタイムリーに応える等、戦略的、効率的な再配置を行ってまいりました。店舗統廃合は、店舗内店舗（ランチ・イン・ランチ＜BinB＞）方式を主に活用し、下記のように平成22年3月の合併以降平成28年5月末までに41ヶ店を実施し、拠点数は108拠点となりました。

		統合店	被統合店	統合方式	
H22 年	7 月	江 戸 崎 支 店	江 戸 崎 西 支 店	BinB 方式	
		結 城 支 店	結 城 南 支 店		
	10 月	大 子 支 店	大 子 駅 前 通 支 店		
		大 洗 支 店	磯 浜 支 店		
		荒 川 本 郷 支 店	荒 川 沖 東 支 店		
		総 和 支 店	総 和 南 支 店		
	11 月	太 田 支 店	太 田 西 支 店		
		宇 都 宮 支 店	宇 都 宮 東 支 店		
		鉾 田 支 店	鉾 田 中 央 支 店		
	12 月	日 立 支 店	日 立 中 央 支 店		
		つ く ば 営 業 部	松 代 支 店		
		神 栖 支 店	神 栖 東 支 店		
H23 年	1 月	守 谷 支 店	守 谷 南 支 店	BinB 方式	
		石 岡 支 店	石 岡 駅 前 支 店		
		大 み か 支 店	大 み か 駅 前 支 店		
		美 浦 支 店	美 浦 南 支 店		
	2 月	ひ た ち な か 支 店	勝 田 支 店		
	5 月	川 島 支 店	玉 戸 支 店		
	7 月	荒 川 沖 支 店	土浦市公設市場出張所		廃止方式
	9 月	県 庁 支 店	平 須 支 店		BinB 方式
		多 賀 支 店	多 賀 駅 前 支 店		
	10 月	古 河 支 店	古 河 中 央 支 店		
	11 月	那 珂 支 店	菅 谷 支 店		
		筑 西 支 店	下 館 支 店		
H24 年	3 月	境 支 店	境 東 支 店	BinB 方式	
	5 月	岩 井 支 店	岩 井 西 支 店		
		龍 ケ 崎 支 店	龍 ケ 崎 東 支 店		
H25 年	1 月	本 店 営 業 部	土 浦 駅 前 支 店	廃止方式	
	2 月	つくば副都心支店	研究学園駅前出張所		
	3 月	真 壁 支 店	大 和 支 店	BinB 方式	
	5 月	三 和 南 支 店	尾 崎 出 張 所		
	6 月	下 妻 営 業 部	上 妻 支 店		
	7 月	牛 久 東 支 店	牛 久 中 央 支 店		
	9 月	波 崎 支 店	銚 子 支 店		
	10 月	谷 田 部 支 店	島 名 出 張 所		
	11 月	渡 里 支 店	石 川 町 支 店		
H26 年	9 月	鉾田・鉾田中央支店	造 谷 支 店	BinB 方式	
	11 月	宇都宮・宇都宮東支店	今 市 支 店		
	12 月	鹿 嶋 支 店	鹿 嶋 南 支 店		
H27 年	7 月	波 崎 ・ 銚 子 支 店	旭 支 店	BinB 方式	
	10 月	伊 奈 支 店	伊 奈 板 橋 支 店		
合計：41ヶ店					

人員再配置については、法人専担者を水戸地区、太平洋沿岸部等の被災地に加え、地域振興に向けて様々な資金需要に対応できるようにつくばエクスプレス沿

線や新成長分野等の特定分野についても配置する等の対応を行っております。また、住宅ローンの専担者を液状化被害の大きい地域である潮来市日の出地区に配置するとともに、地区内の一戸建 1,489 世帯（平成 28 年 5 月 31 日現在）のうち 1,453 世帯への面談を行い、お客さまの資金ニーズにタイムリーに対応することで下記のような実績をあげることができました。

【潮来市日の出地区住宅ローン・消費性ローン実績】

	実行件数	実行金額累計
住宅ローン	60 件	1,087 百万円
消費性ローン	95 件	117 百万円
合 計	155 件	1,204 百万円

また、復興支援策実現に向けて、様々なニーズに的確かつスピーディな対応ができるように、専担者 37 名（平成 28 年 5 月 31 日現在）を戦略的に重点配置して取り組んでおります。

【復興支援策実現のための戦略的な重点配置】

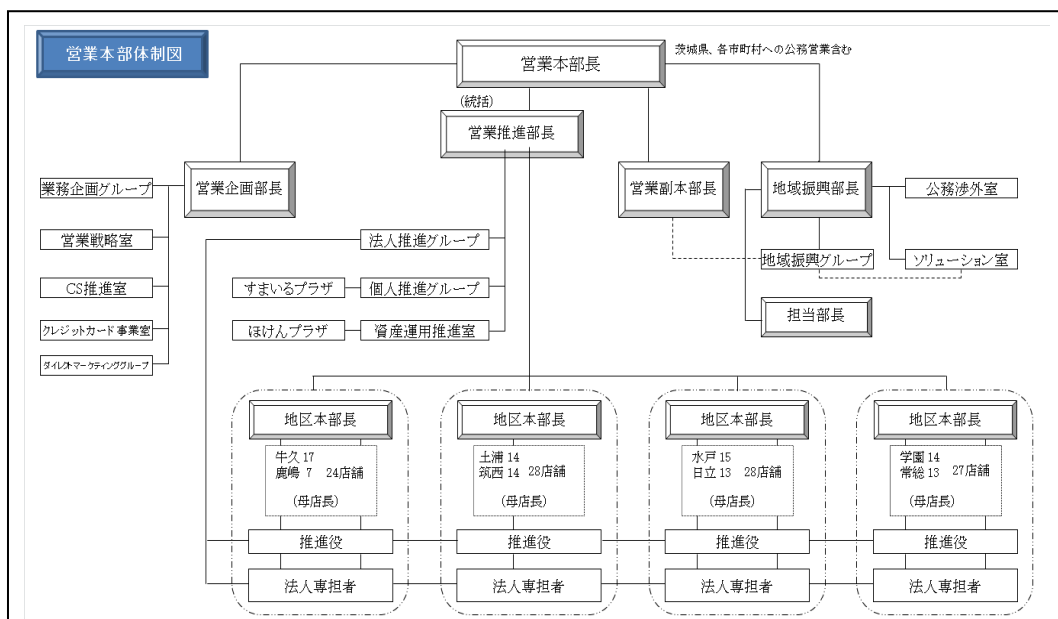
重点配置先	23.7.31 現在 配置状況	24.11.30 現在 配置状況	25.5.31 現在 配置状況	25.11.30 現在 配置状況	26.5.31 現在 配置状況
『あゆみ』プロジェクト専担者	—	4 名	5 名	4 名	3 名
復興需要対応のための法人専担者	8 名	6 名	5 名	4 名	4 名
復興需要対応のための住宅ローン専担者	—	7 名	8 名	8 名	8 名
復興支援ソリューション対応専担者	—	2 名	2 名	2 名	2 名
事業再生、企業支援のための専担者	1 名	9 名	11 名	10 名	10 名
合 計	9 名	28 名	31 名	28 名	27 名
重点配置先	26.11.30 現在 配置状況	27.5.31 現在 配置状況	27.11.30 現在 配置状況	28.5.31 現在 配置状況	
『あゆみ』プロジェクト専担者	4 名	4 名	4 名	5 名	
復興需要対応のための法人専担者	4 名	3 名	4 名	3 名	
復興需要対応のための住宅ローン専担者	8 名	8 名	8 名	8 名	
復興支援ソリューション対応専担者	2 名	2 名	2 名	14 名	
事業再生、企業支援のための専担者	9 名	9 名	8 名	7 名	
合 計	27 名	26 名	26 名	37 名	

（補足）法人専担者は、水戸（1 名）・日立（1 名）・鹿嶋（1 名）地区に配置。
住宅ローン専担者は、神栖（4 名）・ひたちなか（4 名）のローンセンターに配置
平成 28 年 4 月にビジネスソリューション部を新設し、復興・振興支援ソリューション専担者を増員し対応強化。

（ウ）復興支援策実現のための本部組織の見直し

当行では、復興支援策をよりスピード感を持って実効性ある取り組みとするために本部組織の見直し等を適宜行っております。

平成 27 年 4 月には、地区本部長を 4 名配置し、従前の法人融資営業に特化するほか、担当地区内の営業店長のサポートも行い、各種ソリューション活動などの営業力強化を図り、また、営業副本部長 1 名配置し、『あゆみ』プロジェクト及びソリューション担当、東京地区貸出の管理を行う体制としました。



また、営業本部内の「地域振興部」を中心に東日本大震災からの復興から本格的な振興、そして地方創生に積極的に関わり、子会社である「筑波総研株式会社」（シンクタンク部門）との連携を強化して、筑波銀行グループ一体となって「地域復興から地域振興そして地方創生」への展開を図っております。そして、県や自治体、大手企業や外部コンサルタントと連携したセミナーや地域金融機関とも連携した交流商談会、個別商談会を実施することで、お客さまの販路拡大（トップラインの改善支援）、商流の確保に対する支援を行い、M&A、事業継承、BCP 等のコンサルティングニーズに対する相談機能の強化についても取り組んでおります。

平成 27 年 4 月に融資部内に設置した「リレーションシップバンキング推進チーム」（以下、「リレバンチーム」という）においては、営業店の目利き・提案力の向上のサポートを行い、事業先全先訪問等から得られた情報を基にした事業性評価、案件組成、提案営業に対する取り組み強化に努めました。また、「地域振興部」と連携することで、幅広い顧客ニーズに対応できる本部体制を構築し営業店に対するサポートを強化しました。

【リレバンチームの組成趣旨】

（導入の目的）

地域金融機関として、地域経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、様々なライフステージにある企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）した上で、それを踏まえた解決策を検討・提案し、必要な支援を行っていくことが重要であり、こうした取り組みを推進するために、融資部企業支援グループ内に「リレーションシップバンキング推進チーム」を設置し、営業店の事業性評価の取り組みや「目利き力」の向上に向けた取り組みをサポートする。

事業性評価のサポート等

- (1) 事業性評価シートの管理
- (2) 事業性評価シートの作成サポート
- (3) 重点先に対する事業性評価に基づく提案

融資相談（移動審査役機能）

- (1) 具体的な融資案件への助言、サポート
- (2) 提案案件への助言、サポート
- (3) 研修の実施（事例等を基にしたケーススタディ中心）

本部連携の窓口

- (1) 地域振興部ソリューション室への連絡

審査体制においては、平成 27 年 10 月より審査役を 1 名増員することで「2 地区 2 審査役体制」を導入し、担当地区の案件全般に対する審査を審査役 2 名で

互換性を持たせることで、営業店の案件相談に柔軟に対応できる体制としました。さらに、「審査役の地区母店への駐在」も導入し、「営業店が案件相談をしやすい環境づくり」及び「現場を見る審査の実践」の強化を図ることで、お客さまの実態や案件について本支店一体となって、より深く検討できる環境を構築すること、幅広いニーズに対してスピーディーな資金供給をできるように取り組みました。

【1地区1審査役:7名体制】							
地区	土浦・つくば	県南 東京・綾瀬	県央	県北	鹿行・石岡	県西・栃木	常総
審査役	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名

【2地区2審査役:8名体制】								
地区	土浦	学園	水戸	日立	牛久 東京・綾瀬	鹿嶋	筑西	常総
審査役	2名		2名		2名		2名	

※各地区の営業店(母店)への駐在は、毎月第2週及び第3週の「火・水」の4営業日行う。

また、引き続き「対応方針協議会（注1）」を開催することで、営業店と本部の目線の統一を図り、お客さまのライフステージを見極めて、それぞれのステージに最適なソリューションメニューを提案・実行しております。

（注1）「対応方針協議会」とは、融資本部が、「経営改善支援先」「破綻懸念先以下先」「その他業種別等テーマを絞った対象先」を抽出し、お客さまを地域金融機関としてどのように支援していくかを営業店と目線合わせする協議会です。

以上のように、営業店、地域振興部、融資部、そしてシンクタンク部門を持つ子会社「筑波総研株式会社」の連携や、さらには、外部の提携機関や専門家等を活用することで適切なソリューションの提案ができる体制を整えております。

（エ）業績評価制度への反映

当行では、新規融資や復興・振興支援及び地方創生への取り組み強化への意識付けとモチベーションを高める施策として、営業店の業績表彰にそれぞれの取り組み状況を反映させております。

震災後平成 24 年度からは、「営業店総合経営成績表彰」の表彰項目に、復興・振興支援の取り組みが顕著な営業店を表彰するため、「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』の取り組み状況」の項目を追加する規程改正を行い現在も継続しております。その項目の表彰基準は復興関連融資の実行実績（定量面）だけではなく、復興支援や復興ソリューションについても、その取り組み姿勢（定性面）を強く反映させ、結果だけでなくプロセスも評価するものとしております。

平成 27 年度の「営業店総合経営成績表彰」については、更に地方創生への取り組み強化を図るべく、地方創生への取り組み（各自治体への参画等の深耕等）を総合的に評価する表彰基準を追加しております。また、地域経済への円滑な資金供給を更に強化すべく、個社別企業の実態把握から提案までのプロセス評価を

行う「事業性評価への取り組み状況」も新規表彰項目として追加しております。

その他に、CSR を経営の最重要課題の一つと位置付け、当行の定める地域貢献活動の理念や方針を理解し、模範的な貢献活動のあった行員を「地域社会貢献者表彰（ボランティア賞）」として毎年 1 回、自薦他薦により選定しております。

今後も、復興・振興支援及び地方創生への取り組みを積極的かつ自発的に行う意識付けのため、活動が顕著な営業店や個人を表彰する等して、モチベーションの高揚に努めてまいります。

② 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当行では、「震災復興委員会」を毎月開催し、営業本部長を委員長、融資担当役員並びに総合企画部担当役員を副委員長として、復興・振興支援策である「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」の各施策に対しての実効性の検証を行っております。なお、「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」の進捗状況については月 1 回常務会並びに取締役会に報告を行っております。この報告を通して被災地域の復興に向けた現状と地域の様々な振興ニーズや傾向を共有化し、経営陣から出された意見等を復興・振興支援策に反映させ、スピード感を持って実践に取り組んでおります。

さらに、「総合戦略会議」を毎月開催し、頭取を議長として、全役員（執行役員・常勤監査役含む）、全部室長が出席の上開催し、第 2 次中期経営計画の進捗状況についてモニタリングを継続的に行っております。同会議では「中小企業向け貸出の増強策」や「経営戦略を実現するための人材育成策」、「業務 BPR の推進策」等、重要テーマを選定して、第 2 次中期経営計画を実現するための課題等を共有し、具体的な戦略と今後の方向性を協議、決定し実践に向けて取り組んでおります。

今年度から「地方創生」への取り組みとして、「地方創生推進プロジェクトチーム」を組成し、随時プロジェクト会議を開催し、各自治体の取り組み進捗等の情報共有を図り、地域金融機関である当行として、どのように関与していくか等について議論し、取り組み状況の検証を行う体制としております。

また、融資部内に設置されたリレバンチームにより、事業性評価対象先の実態分析・提案、顧客からの要望対応に対するサポートを行い、進捗状況も管理する体制を整えました。

③担保又は保証に過度に依存しない融資の推進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

当行は担保又は保証に過度に依存しない融資の取り組みを強化するべく様々な取り組みを行っております。

平成 27 年 4 月にはリレーションシップバンキング推進チームを設置し、地域経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析し、様々なライフステージにある

企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）したうえで、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく支援していく取り組みを強化しております。

また、ABL（動産・売掛金担保融資）の手法を用いた融資取り組みについては、再生可能エネルギーの普及に向けた電力の固定買取り制度を利用した太陽光発電事業等の案件で買取価格引下げ等の要因により、一時期の旺盛な案件引き合いに陰りが見られるものの、成長分野である当事業に対する融資において、ABL手法を積極的に活用した新規融資への取り組みを実践しております。ABL案件は専門的な知識も必要であることから、本部と営業店が共同で進め、本部の担当者が、営業店の担当者をサポートするとともに、本部においてもABLのノウハウの蓄積と在庫情報等の共有を図っております。平成24年4月から平成28年3月末までのABLを活用した融資の実績は51件、30億64百万円となっております。

さらに、私募債やシンジケートローンについても、本部と営業店が共同で進める体制とし、お客さまの資金調達手段の多様化ニーズに対応しております。銀行保証付き私募債につきましては、長期固定の資金が調達出来ることや新聞等メディアでの取り上げによる宣伝効果も期待出来る等のメリットがあることから、企業側のニーズも引き続き顕著であります。積極的な私募債の取り組みの結果、平成24年4月から平成28年3月末までに106件、88億40百万円の私募債を受託いたしました。今後につきましても、シンジケートローン、ABL、私募債等多様な資金調達手段の提案・提供に努め、地域経済の発展・活性化に貢献してまいります。

当行では、地域密着型金融の実効性を高めるため、企業の将来性や技術力を的確に評価（事業性評価）出来る人材育成の重要性が、東日本大震災以降、更に高まっていると認識し、事業性評価に基づいた目利き・提案能力の向上に向け、「融資に強い人材育成」を平成27年度下期融資本部方針に掲げ、引き続き人材育成を実践しております。具体的には、管理職層を対象とした外部講師によるセミナー等の開催や、初任役席者クラスを対象とした融資部へのトレーニー研修の仕組みの充実、臨店指導・トレーニー等による営業店サポート等、融資業務を本格的に勉強する機会を醸成して目利き（事業性評価）に係る質の向上を図る人材育成に努めております。加えて、実際の融資案件を通じて、部店長と融資部審査役が連携して担当者の目利き（事業性評価）能力の向上を図る「OJT案件制度」を平成23年6月から継続的に実施しており、その定着を図るため、取り組みが顕著な担当者を表彰する制度も設けております。さらに、「各営業店の融資案件協議会」に、融資部から部長や役付者、担当審査役が臨店参加し、実際の案件についての審査ポイント等を助言することで、営業店行員の融資案件審査能力アップを図る機会を設けております。また、2地区2審査役制の導入、地区母店への審査役駐在により、営業店が融資部に案件相談をしやすい環境づくりや、「リレバンチーム」を設置し事業性評価のサポートを行い営業店行員の目利き能力の更なる

強化を図る等の施策で、融資に強い人材育成に取り組んでまいりました。女性行員の活躍機会の拡大と営業力の強化の観点では、融資審査セクションに女性行員を審査役として平成 26 年 4 月、10 月に各 1 名、計 2 名配置しました。融資スキルを教育し平成 27 年 10 月の人事異動により、営業店管理職、融資役席者への登用をいたしました。現在も後任に女性行員を 1 名配置し、更なる女性行員の活躍機会の拡大を図っております。

(2) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

①信用供与の円滑化に資する方策

(ア) 震災関連融資の実行実績

当行は、「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を策定・実践し、事業性融資全先訪問や住宅ローン全先訪問で、お客さまのニーズを把握し、震災関連支援商品の新設や既存商品の見直し等商品ラインナップの整備を行い、地域経済の活性化（地方創生）に繋がるコンサルティング営業を積極的に実践することで、新たな資金提供の機会の創出に取り組んでおります。

平成 27 年度についても「営業戦略」に基づく提案型営業を継続実践し、震災発生後に取り組んだ震災関連融資の実行実績は、平成 28 年 3 月末現在で、事業性融資・消費性融資合計で 30,750 件、3,176 億 2 百万円となっております。

今後につきましても、全先訪問及び法人専担者による面的な活動の継続を通して蓄積した情報等を活用して、被災された皆さまに対し積極的な資金の提供による支援を行ってまいります。

【東日本大震災関連融資実行実績】 震災発生時～平成 28 年 5 月末累計

() 内は平成 27 年 10 月～平成 28 年 5 月実績累計

	実行件数	実行金額累計
事業性融資	22,048 件 (732 件)	253,157 百万円 (9,089 百万円)
消費性融資	9,016 件 (893 件)	69,448 百万円 (16,315 百万円)
合 計	31,064 件 (1,625 件)	322,605 百万円 (25,404 百万円)

(イ) 事業性融資への取り組み強化

東日本大震災後 5 年が経過した茨城県は、沿岸部を中心とした直接被害の復旧は着実に進む一方で、原子力発電所事故に起因する風評被害等間接被害の影響については、今も色濃く残っている現状であります。

そのような現状を踏まえ、当行は、地域の間接被害の影響を地域の事業者とともに払拭するべく、地域事業者を様々な企業や自治体等とつなげる取り組みとして積極的に商談会を開催しております。平成 25 年 10 月に「2013 ビジネス交流会 in つくば」、また、平成 26 年 10 月に「2014 筑波銀行ビジネス交流商談会」、

平成 27 年 5 月には、栃木県の栃木銀行が主催する「観光ビジネス交流商談会」の共催、平成 27 年 11 月には、東和銀行が主催する「第 12 回東和新生会ビジネス交流会」の共催、そして同じく 11 月に開催された「2015 筑波銀行ビジネス交流商談会」においては、従来の分野（食・ものづくり・海外販路・観光・サービス）に加えて、新たに「伝統工芸品」のコーナーを設置し、展示・商談会を実施し、地域事業者の販路拡大への支援策に継続的に取り組み、そこから発生する資金ニーズに対し、金融機関として積極的対応に努めております。交流商談会や個別商談会の開催によって、地域経済の活性化へ側面的に支援を実施し、トップラインの改善に寄与し、改善による新たな資金ニーズが発掘できるものと考えております。

多様化するニーズに対しては、リレバンチームによる事業性評価推進により、より深くお客さまの実態を知ること、ニーズに合わせた提案営業を行っております。当行のビジネスマッチングのラインナップの提案・提供や、各種補助金等の情報も提供し、それに伴う新規資金需要、つなぎ資金対応や、資金繰りを円滑にする与信対応や条件変更についても積極的に対応しております。

また、当行は各種規制の緩和等により復興促進を図る「茨城産業再生特区」の意義・目的を十分に踏まえ、以下のような具体的方策を展開し、地域経済の活性化を目的とした事業性融資への取り組みを強化しております。

A. 茨城県信用保証協会との協調融資

東日本大震災による直接的又は間接的な被害の影響を受け、経営の安定に支障を来している茨城県内の中小企業等のお客さまを支援するため、茨城県信用保証協会との連携を深めた協調融資制度（協調復興支援ローン）を引き続き推進しております。この制度は、保証協会の利用を促進することで、将来に亘るお客さまの資金調達余力が増すことを目指すものです。当行単独又は信用保証協会単独の支援では各々枠組みが限定的になってしまうものの、両者が協調することで支援の枠組みを拡げることが可能となります。当行では、平成 23 年 10 月より同融資制度の取り扱いを開始し、平成 28 年 5 月末までに 778 件、211 億円の融資を実行いたしました。今後も当行が実践している「面の活動」の取り組みを遂行する上で茨城県信用保証協会と連携し、お客さまの実情を踏まえた柔軟かつ迅速な資金ニーズへの対応を行うことで、地域の復興・振興支援に取り組んでまいります。

【取り組み事例】

当行メイン先である A 社は、官公庁及び大手ゼネコンからの受注がメインの県北地区を主力とした総合建設業である（格付 E-）。土木工事主体に震災後の復興特需により売上回復し、現在はピーク時ほどではないものの、安定した震災関連受注

を確保している。

A 社は大口工事受注による立替金が長期化することにより、毎月の資金繰りが厳しい状況が続いていたため、資金繰り安定を図るべく長期資金の導入を提案したところ、毎月の約定返済額が増加しなければ導入したい旨の回答を得ていた。そこで既存の証書貸付 3 件、17 百万円の内、残高の少ない証書貸付 2 件、3 百万円を事前に完済し、新たに 50 百万円、返済期間 10 年にて保証協会との協議を重ねた結果、協調融資にて、茨城県信用保証協会付 40 百万円、プロパー 10 百万円で実行しました。

これにより、毎月約弁額が現状より 185 千円軽減され、軽減分を積立し、納税資金等に充当することが可能となりました。

B. 日本政策金融公庫との連携融資

当行では、政府系金融機関である日本政策金融公庫と協定書を取り交わし、被災者支援を目的とした連携融資制度（連携復興支援ローン）の取り扱いを平成 23 年 11 月から開始しております。東日本大震災の復興に向けた同公庫との業務協定を行うことは、全国で初めての取り組みでした。取り扱い開始以降平成 28 年 5 月末までの本融資制度による実行実績は 198 件、59 億 43 百万円となり、地域復興に向けた資金提供の一助として十分に機能しているものと認識しております。同制度は、震災で被災した影響により、経営の安定に支障を来たしている中小企業等のお客さまを支援するため、当行と同公庫が連携して融資を行う仕組みです。同公庫と連携することで、農林水産業を中心としてこれまで以上にお客さまの幅広いニーズに応えることが出来るようになっております。また、「茨城産業再生特区」が認定されたことを機に、特区内の事業所を対象として本融資制度を利用されたお客さまのうち、一定の条件を満たす場合には特別金利が適用になるように商品内容を一部改定し、被災した中小企業等のお客さまに対して復興に向けた前向きな資金調達手段となっております。

【取り組み事例】

B 社は昭和 44 年に現社長が青果業(八百屋)である商店(10 坪)を開業。昭和 46 年にスーパーをオープン。昭和 55 年に法人成りし、業容を着実に拡大しております。

以前より、土浦協同病院の移転に伴う出店計画があり、土浦協同病院の新築移転を受け、土浦市おおつ野地区に新規出店を決断。

当行が相談を受けた際に、茨城県よろず支援拠点を案内。他行との競合もありましたが、茨城県よろず支援拠点を案内したことも好印象の一つとなり当行へ出店資金申込みとなりました。平成 27 年 11 月 6 日に茨城県より経営革新計画が承認となり、新規出店資金について、日本政策金融公庫と相談。連携して融資することにより

B 社の金利負担軽減となることから、日本政策金融公庫 270 百万円、茨城県信用保証協会 108 百万円、プロパー162 百万円の合計 540 百万円にて金融支援を行い、県内でも大規模病院の新築移転先地への出店支援を行いました。

C. 『あゆみ』 関連事業性融資制度のラインナップの整備

前述の茨城県信用保証協会との「協調復興支援ローン」や日本政策金融公庫との「連携復興支援ローン」のほかにも、東日本大震災の被災者を新たに雇用する事業者向けの「雇用支援ローン」、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備を対象とした「ECO ローン」、新たな取り組みに挑戦する事業者を応援する「挑戦者応援ローン」等を震災の発生を機に新たなローン商品として創設しました。また、従来から制度として取り扱っていた「農家ローン『豊穰』」や「税理士会事業ローン」等についても、震災を機に無担保融資限度額の引き上げや最長融資期間の延長、さらには、金利の低減による被災者の負担軽減等の見直しを行いました。さらに、今年発生した関東・東北豪雨による被災者支援の観点から、外部保証付マイカーローンや税理士会ローンの金利優遇の対応を実施しております。

これによって、お客さまの多様な資金ニーズに応える商品ラインナップを整え、被災したお客さまの状況に応じた最適な提案を行う環境を整備しました。

また、平成 26 年 4 月からは、「地域復興」から「地域振興」の転換期を迎えたことを踏まえ、地域の活性化に向けた新たな資金提供に資することを目的として、「振興支援ローン」を創設しております。

当行では、これらの制度や商品をお客さまの状況に応じた組み合わせにより、スピーディーな支援を継続して取り組んでいると伴に、新たな自然災害が発生した場合には、被災者支援の観点から、商品の改正を速やかに対応する体制としております。

【事業者向けローン（震災発生後新設した商品）】

商品名	内 容	23.9.1～28.5.31 累計実績	うち 27.10.1～28.5.31 の実績
復興支援ローン	復興に関するあらゆる資金に利用できる事業性ローン	6,093 件 54,513 百万円	56 件 360 百万円
雇用支援ローン	被災者の雇用に伴う資金に利用できる事業性ローン	112 件 1,023 百万円	0 件 0 百万円
ECO ローン	エコ関連の設備資金に利用できる事業性ローン	421 件 5,143 百万円	53 件 720 百万円
協調復興支援ローン	茨城県信用保証協会との協調融資制度	778 件 21,108 百万円	73 件 3,221 百万円
連携復興支援ローン	日本政策金融公庫との連携融資制度	198 件 5,943 百万円	2 件 522 百万円
挑戦者応援ローン	新たな取り組みに挑戦する事業者を積極的に支援する事業性ローン	13 件 121 百万円	1 件 8 百万円
振興支援ローン	振興に関するあらゆる資金に利用できる事業性ローン	659 件 5,928 百万円	70 件 618 百万円

※「連携復興支援ローン」は 23.11.15 より、「挑戦者応援ローン」は 24.4.2 より、「振興支援ローン」は 26.4.1 より取り扱い開始

【事業者向けローン（既往の要件等を見直した商品）】

商品名	内 容	23.9.1～28.5.31 累計実績	うち 2710.1～28.3.31 の 実績
農家ローン『豊穰』	農業を営む資金を対象としたローン	362 件 891 百万円	22 件 63 百万円
税理士会事業ローン	茨城県税理士協同組合に所属する税理士の推薦による事業性ローン	1,436 件 14,901 百万円	46 件 629 百万円
税理士会会員ローン	茨城県税理士協同組合に所属する税理士向けの事業性ローン	64 件 256 百万円	1 件 2 百万円
つくば保険医ローン	茨城県保険医協会との提携ローン	3 件 39 百万円	0 件 0 百万円
商工会・商工会議所メンバーズローン	商工会、商工会議所の会員を対象とした事業性ローン	42 件 452 百万円	4 件 30 百万円
商売じょうず	団体信用生命保険付 個人事業者向け事業性ローン	22 件 318 百万円	4 件 74 百万円

（ウ）消費性（個人向け）融資への取り組み強化

A. 住宅ローン利用先に対する取り組み

東日本大震災直後には、当行で住宅ローンを利用されているお客さま 26,061 先を訪問し被災状況を確認し、直後の平成 23 年 5 月末日現在で、全壊が 55 先、半壊が 214 先、一部損壊が 2,228 先、合計 2,497 先であることが判明しました。その後も継続的な訪問を行うことで平成 28 年 5 月末日現在では、全壊が 55 先、半壊が 216 先、一部損壊が 2,245 先と、当初把握した 2,497 先以外に新たに 19 先の被害を確認し合計で 2,516 先となっております。

被災された当行住宅ローンを利用されているお客さま 2,516 先に対して建て替え・リフォームのニーズを確認、対応を行い、平成 28 年 5 月末日現在における建て替え・リフォーム資金の実行状況は合計で 407 先、1,087 百万円となりました。引き続き、繰返し訪問を行うことで、それぞれのお客さまの資金ニーズとタイミングに合わせて、リフォーム資金等の対応を行っております。

液状化被害が甚大であった潮来市日の出地区については、当行取引有無にかかわらず継続的訪問を実施し、復興に係るニーズ確認に努めており、当該地区の住宅ローンと消費性ローンの実行状況は 155 先、1,204 百万円となっております。この地区に対する復興支援方策の一つとして、液状化によって土地の価値が下落し担保不足により住宅復興に支障が生じないように、無担保住宅ローン（あゆみ住宅ローン）を商品化し、さらには、被災者向けの特別金利も設定し、住宅再建を希望される方を担保面と金利面から積極的に支援しております。

また、お客さまの中には住宅ローンの債務に加え、リフォーム資金の返済負担増加に不安を持っている方も多く、債務の一本化を図る等返済負担の軽減にも柔軟に対応しております。今後につきましても継続的な訪問を行い、資金ニーズへのタイムリーな対応を行ってまいります。

【当行の住宅ローン利用先の被災状況と対応状況】

	全壊先	半壊先	一部損壊先	合 計
平成 28 年 5 月末現在	55 先	216 先	2,245 先	2,516 先
うち建て替え・リフォーム対応先	11 先 88 百万円	34 先 214 百万円	362 先 785 百万円	407 先 1,087 百万円

さらに、当行では、地域創生の観点から、自治体における人口減少対策や地域経済の活性化に資する施策支援として「定住支援商品」を設定しており、平成 27 年下期についても、10 月には日立市、阿見町、12 月には高萩市において「定住促進住宅ローン」の取り扱いを開始し、幅広い地域ニーズにも応えるべく取り組みを行っております。

なお、茨城県では東日本大震災以降も様々な自然災害が発生しており、平成 28 年 4 月 1 日から適用開始される「自然災害による被災者の債務整理ガイドライン」への対応についても、パンフレットを営業店に備える等対応を行っております。

B. 被災地域の復興支援に対する面的取り組み

当行は、被災の激しい地区や住宅団地を中心として、当行との取引の有無に関わらず『あゆみ』関連商品のパンフレットやローン相談会のチラシのポスティング、被災の激しい地域を中心とした休日ローン相談会の定期的な企画・開催、当行ホームページに住宅ローン事前審査サイトの開設による、24 時間いつでも住宅ローンの事前審査が申し込みできる体制整備等、様々なメディア・媒体による支援策に取り組んでおります。

また、ハウスメーカーが主催の住宅展示場等で行われるイベント等は、当該ハウスメーカーと連携して各種ローンの相談窓口を継続して設置し、幅広いお客さまからの相談に対応出来る体制を整えてまいりました。

ポスティングやホームページへの住宅ローン事前審査サイトの開設、ハウスメーカー主催のイベント等への相談窓口設置施策の結果として、当行と取引がないお客さまとの接点が増え、借り換えも含めた相談件数が増加いたしました。

さらに、太陽光発電の設置説明会等にも積極的に参加して相談窓口を設置し、資金面でのアドバイスを行ってまいりました。

そのような中で、お客さまが最も不安になっている点は、既存の借入と新たなリフォーム資金を合算した場合の返済負担の増加です。

当行では、東日本大震災を機に審査基準を見直しして、様々な資金使途でご利用されている消費性ローンを一本化したり、返済期間を延ばすことでお客さまの返済負担の増加を吸収したり、最小限に留める等、お客さまの状況に応じたきめ細やかな対応を行っております。

今後につきましても、お客さまのニーズを十分に把握して、休日のローン相談会等実効性ある被災者支援の企画を検討、実践してまいります。

【建て替え・リフォーム資金の取り組み状況】

＜当行の住宅ローン利用先以外のお客さまも含めた実績＞

平成 28 年 5 月末日現在

() 内は平成 27 年 4 月～平成 28 年 5 月実績累計

使 途	件 数	金 額
建て替え	1,822 件 (324 件)	42,175 百万円 (7,357 百万円)
リフォーム	848 件 (45 件)	3,759 百万円 (139 百万円)
合 計	2,670 件 (369 件)	45,934 百万円 (7,496 百万円)

C. 住宅ローン審査基準等の見直し

震災関連の住宅ローンについては、融資対象者、融資金額、融資期間等の緩和措置を適用し、金利優遇幅も拡大する等、復旧・復興の支援を行ってまいりました。加えて、被災により移住されてきたお客さまに対しても、勤続年数や収入の基準を緩和する等柔軟な対応を行うことで、移住先での新たな生活をスタートできる支援を行ってまいりました。

また、一部の地域（特に潮来市日の出地区）では、地域全体が液状化現象の影響を大きく受け、土地の担保価格としては無評価となってしまう事例もあります。当行では、そのような場合であっても、お客さまの住み替え・建て替えニーズに即応出来るよう「無担保住宅ローン」を創設する等、商品の拡充や審査基準の見直しを行い積極的な支援に努めております。

当行は一般的には適用外となる住宅ローン案件についても、お客さまの現状を十分聞き取りし、数度の面談を重ねた中で顧客状況に合った取り組みを実施しております。

今後についても被災者への積極的な支援に努めてまいります。

D. 消費性資金対応商品のラインナップ拡充

東日本大震災は茨城県全体の住民に大小様々な影響を及ぼしました。そこで、特に小口の修復費用を希望するお客さまに対し、復興支援商品をわかり易く周知するために、当行では個人向け無担保ローンのラインナップを整備いたしました。

具体的には、資金使途に応じて商品を切り分けし、被災者が利用することを念頭において、金利、期間ともにより使いやすい設定としております。

また、平成 27 年 9 月に発生した関東・東北豪雨による被災者支援を目的として、マイカーローンの金利優遇の対応を実施しております。

さらに、住宅ローン同様に消費性ローンにおいても「定住支援商品」を設定することで、各自治体の地方創生施策に対する支援を行っております。

【お住まいに関するプラン】 「あゆみフラット 35」は平成 24 年 10 月 31 日受付分で終了

商品名	内 容	23.9.1～28.5.31 累計実績	うち 27.4.1～ 28.5.31 の実績
無担保住宅ローン	居住用住宅に関する資金を無担保で利用できる個人向けローン	256 件 2,219 百万円	16 件 123 百万円
エクステリアローン	塀や外構工事に関する資金に利用できる個人向けローン	364 件 813 百万円	50 件 105 百万円
エコリビングローン	エコ関連の設備資金に利用できる個人向けローン	379 件 1,000 百万円	66 件 172 百万円
家財・家電ローン	家財・家電の購入資金に利用できる個人向けローン	20 件 32 百万円	0 件 0 百万円
あゆみフラット 35S	住宅金融支援機構と提携した居住用住宅に関する資金に利用できる個人向けローン	20 件 425 百万円	0 件 0 百万円

【お使いみち限定プラン】

商品名	内 容	23.9.1～28.5.31 累計実績	うち 27.4.1～ 28.5.31 の実績
マイカーローン	自家用車に関する一切の資金に利用できる個人向けローン	503 件 868 百万円	33 件 57 百万円
墓石ローン	墓地・墓石に関する資金に利用できる個人向けローン	157 件 356 百万円	18 件 32 百万円
住替えローン	引越し等に関する資金に利用できる個人向けローン	2 件 21 百万円	0 件

【お使いみち自由プラン】

商品名	内 容	23.9.1～28.5.31 累計実績	うち 27.4.1～ 28.5.31 の実績
返済支援ローン	各種ローンの返済に加え自由に利用できる個人向けローン	297 件 382 百万円	0 件
就活支援ローン	震災の影響による被災離職者、求職者が自由に利用できる個人向けローン	0 件	0 件
資産活用ローン	震災復興に関わるあらゆる消費資金に利用できる個人向けローン（有担保）	7 件 95 百万円	0 件
快活ローン	年金受給者が自由に利用できる個人向けローン	51 件 34 百万円	3 件

（エ）条件変更への柔軟な対応

東日本大震災による影響を受け、融資の返済計画に支障を来たしている事業者や個人のお客さまからの相談には、真摯に対応させていただいております。茨城県内外 12 か所に設置しているローンプラザ（愛称：「すまいるプラザ」）は休日も営業を行っており、返済猶予等返済条件の見直しについての相談も受け付けております。

また、前述のとおり被災の激しい地域を中心として休日のローン相談会を実施しており、その相談会においても新規の相談だけではなく、既往のローンの一本化や、返済期間を延長することによる返済負担の軽減についての相談も寄せられ

ております。さらに、お客さまからの相談を受け身で待つだけではなく、事業性融資全先訪問、住宅ローン全先訪問等実施している中からお客さまの現状・実態を把握し、状況に応じて当方から返済条件の緩和を提案し、お客さまの資金繰りの安定を図ってまいりました。

特に、事業先のお客さまについては、新たな資金を含めた借り換えの提案を積極的に実施し、資金繰りの安定化に取り組んでおります。

当行ではお客さまとの接点を多く持つことに尽力し、中長期的な観点から提案・アドバイスをを行っております。さらに、当行のホームページ上では、中小事業者、住宅ローン先それぞれに対して金融相談の予約受付を 24 時間実施し、利便性向上、相談機能の強化による顧客保護管理態勢を整備し、迅速な対応に努めております。

震災から 5 年が経過した昨今の状況は、震災の影響による条件変更の申し込みは減少しており、復興がある程度進捗したものと分析しております。

【条件変更実行実績】

震災発生時～平成 28 年 5 月末累計

() 内は平成 28 年 10 月～平成 28 年 5 月実績累計

	条件変更実行件数	金 額
事業性融資	3,624 件 (5 件)	91,536 百万円 (42 百万円)
消費性融資	177 件 (0 件)	1,700 百万円 (0 百万円)
合 計	3,801 件 (5 件)	93,236 百万円 (42 百万円)

②事業再生支援の方策

(ア) 対応方針協議会に基づく強化

「対応方針協議会」は融資部と営業店が個別のお客さまの実態把握を進め、地域金融機関としてどのようにお客さまを支援していくかを本支店一体となって目線合わせをする協議会です。

東日本大震災前は開示債権の削減を主旨として各期初に実施しておりましたが、震災以後についてはこれまでの対象先に加えて、震災によって直接的又は間接的に影響を受けたお客さまも対象とし、どのようにすれば P/L 又は B/S を改善することが出来るのかを継続的に協議しております。

震災以降、平成 28 年 3 月末までに延べ 21,307 先の対応方針協議を実施し、震災後の実態把握を踏まえて、個社別に具体的かつ最適な今後の支援方針を決定しております。営業店では決定した支援方針に基づき、スピーディーな対応を行うべく、お客さまそれぞれに合ったソリューション提案を行っており、これらの活動が震災後 844 先の経営改善計画策定支援に結び付いております。

また、平成 27 年 11 月からは、新たに「営業方針協議会」を開始しております。その協議会では、営業店自らがお客さまの実態を把握した上で対象先 352 先を選定し、営業本部と融資本部の両部署が協議会に参加し、与信方針及び営業

方針を協議することで、個社別の様々なニーズに幅広く応えられるように取り組んでおります。

【対応方針協議先数】 (震災後～平成 28 年 5 月末、反復協議先を含む)

	正常先 要注意先	要管理先 破綻懸念先以下	合 計 (期間中累計)
先 数	8,146 先	14,387 先	22,533 先

※「対応方針協議会」とは、融資本部が、「経営改善支援先」「破綻懸念先以下先」「その他業種別等テーマを絞った対象先」を抽出し、お客さまを地域金融機関としてどのように支援していくかを営業店と目線合わせする協議会です。

【営業方針協議会】 (平成 27 年 11 月～平成 28 年 5 月末実績、反復協議先を含む)

	正常先 要注意先	要管理先 破綻懸念先以下	合 計 (期間中累計)
先 数	510 先	2 先	512 先

※「営業方針協議会」とは、更なる提案型営業の強化、融資案件のスピード化を実現するために、営業店が、営業本部、融資本部と目線合わせを行いたいお客さまを抽出し、個社ごとの融資取り組み方針や、提案内容等、営業方針を検討する協議会です。

(イ) 事業性融資全先訪問に基づく強化

東日本大震災及び原子力発電所事故による茨城県内の産業への影響は非常に大きく、原子力発電所事故の最終的な解決までには長期間を要し、農畜水産業、観光業を中心に風評被害による先行きの不透明感は依然として払拭されていない状況にあります。一方で、直接被害の復旧・復興は着実に進んでおり、地域振興が本格化する段階に移行しつつあります。

そのような中、当行では事業性融資全先訪問によるモニタリングを継続的に実施し、お客さまの最新の状況や実態等の現状把握に努め、お客さまの経営課題の発見・発掘に努めております。特に、当行で経営支援先として指定している 482 先のうち重点的に支援するとした 155 先に対しては、四半期ごとに定期的なモニタリングの結果を報告書として本部へ報告し、直接被害はもとより、二次被害、風評被害等の影響を業況とともに把握して、その対策等を本部内においても協議しております。

また、経営改善計画の策定が必要な取引先（計画修正を含む）に対して、迅速な計画策定支援を行うため、融資部に経営改善計画書策定支援窓口を常設し、営業店担当者のスキルアップの支援とともに、本部・営業店が一体となってお客さまに対してタイムリーな提案を行う態勢とし、実効性のある経営改善計画書の策定支援を行っております。

さらに、営業店とリレバンチーム、地域振興部の連携を高めることで、付加価値の高い金融サービスを提供する機能強化と、ミドルリスク先に対する企画機能と事業性評価に関する業務を担う機能を強化し、お客さまへの経営改善支援の取り組みに際して、より深い提案活動行う態勢を強化しております。

当行では平成 24 年 11 月 5 日に中小企業経営力強化法に基づき、中小企業に対する専門性の高い経営相談を実施する「経営革新等支援機関」の認定を受けて

おります。

平成 25 年度より「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る補助金の支給が開始されたことから、当行がメイン又は準メインの事業者に対して、コンサルティング機能を発揮しながら経営改善計画策定の支援をしております。

なお、平成 28 年 3 月末では累計で 37 件の補助金申請を受理しており、計画策定済が 29 件、計画策定中 5 件、取下げ 3 件の内訳となっております。

(ウ) 抜本的な事業再生が必要な企業に対する支援

東日本大震災の影響、交通網のインフラ整備の進捗、人口減少等、地元中小企業の経営環境は大きく変化しております。加えて、中小企業金融円滑化法が終了したことを踏まえ、地域金融機関として、地域経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、様々なライフステージにある企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）した上で、それを踏まえた解決策を検討・提案し、必要な支援を行っていくことが重要であることを強く認識しております。

当行では、積極的に経営改善支援・コンサルティング機能（提案型営業）の強化に取り組みながら、中小企業への金融仲介機能の一層の充実、並びにお客さまの本業支援に繋がる提案活動に努めており、平成27年4月の「リレバンチーム」設置をはじめとして積極的に以下のような取り組みを行っております。

A. 資本金性借入金を活用した支援について

抜本的な事業再生手法の一つとして、当行では DDS 等の資本金性借入金の活用を従来から積極的に提案し、財務面の早期改善による事業再生支援に努めております。

資本金性借入金を活用した支援を行うための具体的な準備として、自己資本の毀損度が高い債務者であっても、過去にキャッシュフローによる債務償還能力を有していた先や、今後キャッシュフローによる債務償還能力が見込まれる先を中心に対象先を定量データに基づき抽出し、その 1 先 1 先について、本部と営業店との対応方針協議会を実施することにより、定性要因を加味し、真に支援が必要な先を選定しております。

その結果として、平成 23 年度は 15 件、5 億 4 百万円、平成 24 年度は 21 件、5 億 38 百万円、平成 25 年度は 13 件、7 億 19 百万円、平成 26 年度は 4 件、1 億円、平成 27 年度は 2 件、90 百万円の DDS を実行しております。

上記のとおり、対象先を小口化することにより、これまでより対象先を拡げた活用の検討を行っております。

DDS 等の資本金性借入金については、日本政策金融公庫との協調や中小企業再生支援協議会の活用による、支援協議会版 DDS 等の活用も行っております。

今後につきましても、日本政策金融公庫等の外部機関との連携を図り、抜本

的な事業再生が必要であると認められるお客さまに対しては、資本性借入金の活用も一つの手法であることを積極的に説明し、実施してまいります。

【DDS、DES の取り組み実績】

	DDS		DES	
平成 23 年度上期	1 件	120 百万円	1 件	1,310 百万円
平成 23 年度下期	14 件	384 百万円	—	—
平成 24 年度上期	16 件	460 百万円	—	—
平成 24 年度下期	5 件	78 百万円	—	—
平成 25 年度上期	8 件	341 百万円	—	—
平成 25 年度下期	5 件	378 百万円	—	—
平成 26 年度上期	2 件	58 百万円	—	—
平成 26 年度下期	2 件	42 百万円	—	—
平成 27 年度上期	1 件	20 百万円	—	—
平成 27 年度下期	1 件	70 百万円	—	—
合 計	55 件	1,951 百万円	1 件	1,310 百万円

【取り組み事例】

当行メイン取引先の A 社は、創業 48 年、県内に 4 店舗を展開するガソリンスタンドを営む中小企業。平成 26 年 1 月に中小企業再生支援協議会による支援を受け、経営改善計画書を策定し経営改善に取り組んでまいりました。計画策定以降、支援協議会及び当行にて定期的にモニタリング実施するなかで、原油価格の変動によるマージン低下もあり、大きく赤字を計上し、大幅な条件変更を繰り返し、資金繰りに不安を抱えた状態での経営を進めておりました。

債務者との面談を重ねて経営の課題を抽出し、再度、中小企業再生支援協議会と連携して仕入先からのマージン支援と油外事業の強化を収益計画に織り込み、修正計画を策定していくことを提案し、資金繰り確保については、実態財務で大幅な債務超過の状況にあることから、メイン行である当行が一部債権の DDS 化を検討しました。

中小企業再生支援協議会の関与により経営計画の蓋然性が高まるとともに、DDS の実施によりメイン行である当行の支援体制が明確となったことで、金融調整も円滑に進みました。他行から追加の協調支援を含む経営計画合意が可能となり、DDS の実施によって返済負担が軽減され資金繰りの安定が進んだことから、業績改善に経営力を集中させることが可能となり、仕入先とのマージン回復交渉を進めております。

本事例は、具体的な経営改善に向けた方策の検討が進められずに経営改善が遅れるケースが見られる企業に対し、経営に関する悩みに耳を傾け、地域金融として各種情報提供とともに外部機関と連携し、資本性借入金の活用による抜本的な事業再生支援することで、地元中小企業の事業継続に貢献することが出来た事例であります。

B. 茨城県産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構の活用について

東日本大震災による被災事業者の二重債務問題等への対応体制として、被災

事業者のワンストップ相談窓口となる「茨城県産業復興相談センター」、被災事業者の既往債権の買取を行う「茨城県産業復興機構」が設立され、当行は、その立ち上げに積極的な関わりを持って取り組んでまいりました。

平成 28 年 3 月末現在では、茨城県産業復興機構の運営会社（GP）であるいばらきクリエイイト株式会社に 1 名の行員を派遣しております。

その結果、平成 28 年 3 月末現在で、「茨城県産業復興機構」により 12 先について債権の買取支援が完了しております。

また、国によって設立された「東日本大震災事業者再生支援機構」につきましても、茨城県内 40 市町村が株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第 19 条第 1 項に定める一号指定地域に、4 市町が同二号指定地域に指定されたことを受け、積極的な連携を図った結果、平成 28 年 3 月末日現在では、20 先の債権買取支援完了、5 先について具体的な案件相談を行っているところです。

現在、茨城県産業復興機構では債権買取業務は終了していますが、東日本大震災事業者再生支援機構については引き続き債権買取による抜本支援が可能であることから、対応方針協議会等を通じ、随時対象先の選定、機構への相談持込を行っており、積極的な活用により震災からの復興に努力する中小企業の経営改善支援に取り組んでおります。

今後も、被災事業者に対し、機構の役割・機能等を丁寧に説明するとともに、機構の特色を活かして、被災事業者の早期事業再生に取り組んでまいります。なお、積極的な活用の結果、産業復興相談センター及び東日本大震災事業者再生支援機構の活用については、県内全体での取り組み件数（買取支援決定案件）に対する当行支援が関与する割合は 5 割以上となっております。

さらに、企業再生支援機構を抜本的に改組する「地域経済活性化支援機構」（以下、「REVIC」という）が設置され、当行として 1 先について支援活用実績があり、第二会社方式による抜本的支援を実施しております。また、現在、更に 1 先の案件が進捗しております。

今後につきましても地域の中核企業で事業再生の難易度が高い案件について REVIC の活用を検討してまいります。

【外部機関の活用状況（当行支援分）】

外部機関	平成 28 年 6 月末 取り組み先数	対応状況の内訳
茨城県産業復興相談センター	13 先	買取支援決定・・・12 先 二次対応・・・1 先
東日本大震災事業者再生支援機構	24 先	買取支援決定・・・20 先 二次対応・・・4 先
中小企業再生支援協議会	49 先	全行合意・・・32 先 協議中・・・12 先 取下げ・・・5 先
地域経済活性化支援機構（REVIC）	2 先	支援決定・・・1 先 案件中・・・1 先

【支援機構等活用】（平成 28 年 6 月末累計）

支援機関名	県内全体			当行支援			うち当行メイン		
	買取支援決定	2 次対応	計	買取支援決定	2 次対応	計	買取支援決定	2 次対応	計
茨城県産業復興相談センター	20	2	22	12	1	13	6	1	7
東日本大震災事業者再生支援機構	46	10	56	20	4	24	12	2	14

【取り組み事例】

ソフトウェア開発、各種自動制御装置の設計製作業者である B 社は、東日本大震災以前より、過年度のソフトウェア開発投資の失敗等により過剰債務を抱え、大きな債務超過に陥っておりました。そのような状況下で、得意先の稼働が停止した影響を受け、従業員・派遣社員の稼働率低下、受注キャンセルにより足許資金繰りが逼迫、工場も大きな直接被害を負い、事業継続が困難な状況に陥っておりました。

メイン行である当行は、震災により被害の影響、代表者の事業再生に対する強い意欲、及び主力部門においては受注回復してきていることなどを総合的に勘案し、債権買取を含む東日本大震災事業者再生支援機構（以下、「震災支援機構」という。）の活用を提案し再生計画策定をすすめました。

震災支援機構の支援を受け、専門家による事業、財務デューデリジェンスを踏まえ、自社の経営課題を明確にし、経営改善に向けた取り組み骨子を作成したうえで、抜本的再生計画を策定しました。難易度の高い再生案件であり、他行調整に時間がかかりましたが、当行がメイン行として支援スタンスを明確にしたことで、全行合意を得ることができました。

専門家の知見を活かして再生計画を策定し、計画に沿って震災前債権の震災支援機構による買取及び一部債権放棄を実施し、直接被害に苦しむ地元企業の事業継続、従業員 250 名超の雇用維持に貢献することができました。

C. 個人債務者の私的整理ガイドラインの活用について

東日本大震災の影響で債務を弁済できなくなった個人を対象に債務整理を円滑に進め、生活再建を促すための支援を行う「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の活用について積極的に周知する取り組みを実施しております。

平成 23 年 8 月に設立された「個人版私的整理ガイドライン運営委員会茨城県支部」には、設立と同時に行員 1 名を派遣いたしました。しかし、平成 27 年 8 月に同委員会茨城支部の規模縮小に伴い、業務については全国銀行協会へ移管となり派遣は終了となりました。

当行で住宅ローンを利用しているお客さまについては、震災後直ぐに全壊先と半壊先計 271 先を訪問しております。その中で私的整理ガイドラインのチラ

シを持参して制度の内容を当行から主体的に説明する等積極的に制度の周知に努めてまいりました。

本制度につきましては、活用の周知を図っているものの相談に至った実績は、平成 28 年 3 月末現在で具体的な案件や適用に至った事案はありません。

今後につきましても、当該債務者の状況に応じて、私的整理ガイドラインの利用を勧めてまいります。

D. 事業性評価の取り組みについて

当行は、東日本大震災の影響等で財務的な問題を抱えているお客さまや、要注意先、条件変更先のお客さまであっても、真摯に経営に取り組み、改善が図られている先に対しては、担保や保証が不足していても、積極的な新規融資の対応に努めております。

平成 26 年 8 月に「移動審査役」を配置し、営業店への臨店を行い、お客さまの事業の将来性を分析した上で、具体的な融資案件組成への助言、サポートを行い、平成 28 年 3 月までに、延べ 368 件、332 億 28 百万円の相談に応じ、193 件、118 億 43 百万円の融資を実行いたしました。融資未実行先に対しても、資金繰りの改善や経営相談等の対応を行ってまいりました。

平成 27 年 4 月には、更に積極的な事業性評価に取り組むため、「移動審査役」の機能を引き継ぎ、営業店の事業性評価サポート機能を併せ持つ「リレバンチーム」を融資部内に設置いたしました。同年 5 月には、事業性評価対象先を選定し、事業性評価シートの作成に着手しました。地域経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）した上で、解決策を検討・提案し、必要な支援に努めてまいりました。さらに、当行が不足している専門的な知見については、外部ネットワークとの連携を強化し、お客さまに適切な助言や提案が出来るよう態勢の確保をいたしました。その結果、平成 28 年 3 月末の事業性評価対象先は 416 先、総提案件数は 819 件となっております。

【取り組み事例】

当行メイン取引先であるC社について、事業性評価シートを作成し、評価・分析を行うとともにヒアリング等で顧客ニーズを聴取しました。

事業性評価を実施した結果、当行ではC社の課題のうち、①生ごみ置き場の異臭、②経営している農場のコスト削減取り組みの必要性、③中堅企業としてのCSR対応、の3つに着目しました。

営業店では、上記の課題を解決するために、僚店取引先の生ごみ処理機販売会社をC社に紹介するという提案を実施しました。具体的提案内容は①生ごみを専用の処理機械で堆肥化することで異臭問題を解決し、搬出するごみを減少

させることでごみ処理費を削減、②生ごみ処理機から出た堆肥を自社農場に使用することで堆肥購入コストを削減、③こうした取り組みを公表することで、環境への取り組みの周知によるパブリシティ効果が得られる、というものであり、C社を満足させる質の高い提案として喜んでいただきました。なお、生ごみ処理機の導入費用については、当行で新規融資を実行しております。

C社はかねてより深耕を図っていた先であります。事業性評価の取り組みによりお客様の役に立つ提案を検討する中で、課題解決のための新しい提案が実現し、それが新規融資に結び付き、結果的に顧客に喜んでいただいたというWIN-WINが実現した事例となりました。

(エ) 事業継続が見込まれない企業に対する支援

東日本大震災により相当な被害を受けた事業者の中には、震災前より事業が毀損し、事業の継続が困難な事業者もありました。

それらのお客さまに対しては、経営者の事業継続意欲や経営者自身の生活再建、当該取引先を取り巻く周辺環境等を総合的に勘案し、税理士、弁護士、サービサー等との連携を図り、法的整理や私的整理等を前提とした取引先の再起に向けた適切な助言を行っております。

今後につきましても、外部の専門家等を活用した支援や、会社分割やコア事業のM&A、事業スポンサーへの売却による整理等、お客さまの実状に合わせた最適なソリューションの提案を行ってまいります。

③復興ソリューションに関する方策

(ア) 復興支援ソリューションメニューの提供

被災した企業や事業者は、地震・津波による工場や在庫への甚大な直接被害を受けましたが着実に回復してきております。しかし、原子力発電所事故の影響等による間接被害はまだ残っており、多様な課題やニーズを抱えています。当行では様々な状況にあるお客さまの実態を把握し、状況に応じたニーズに対して適切なソリューションを提案するとともに、マッチング業務等の支援を子会社である筑波総研や自治体、他の企業、地域金融機関と積極的に連携することで幅広い対応を行っております。

A. 地域復興セミナー等の開催

東日本大震災からの復興及び振興、地方創生に向け、地域のお客さまが抱える様々な希求に応えるため、様々なテーマで定期的に「セミナー」を開催し有益な情報を提供することでお客さま支援を行っております。

さらに、震災後に風評被害等で売上に影響を受けているお客さま等に対しては、販路拡大によるトップライン改善のため、「ビジネス交流商談会」、「個別商談会」等を開催することで、販路拡大支援等の機会を継続的に提供してござい

す。震災発生から時間が経過するに伴い、復興から振興へ地域のニーズも変化してきており、地域振興、さらには、地方創生に主眼を置いたテーマを選定して、情報提供に取り組んでおります。

セミナー・商談会ともに、募集・参加については、当行との取引の有無に関わらず行っており、地域の面的な復興・振興・地方創生に向けて幅広く活用していただいております。

また、これらのセミナーや商談会の多くは茨城県や市町村等の自治体や茨城県中小企業振興公社・茨城県信用保証協会等の公的支援機関にも共催や後援として参加していただいております、さらに、産業技術研究所等の公的機関や大学に加え、民間のシンクタンク等も含め、産学官金の連携体制を構築しております。

今後も地域経済の面的再生に向けたトップライン改善支援策の一つとして、様々な分野のセミナーや交流商談会等を定期的に企画、開催してまいります。

なお、平成 25 年 1 月以降のセミナー等の開催実績は以下のとおりです。

開催月	名 称	講師等
25 年 1 月	「太陽光セミナー」	(株) ウェストエネルギーソリューション
25 年 1 月	「中小企業のための経営革新支援セミナー」	(株) RK コンサルティング
25 年 1 月	「事業承継セミナー」	(独) 中小企業基盤整備機構 みらいコンサルティング (株)
25 年 1 月	「観光振興による地域活性化」	(株) 日本総合研究所 後援 大洗町
25 年 2 月	PFI 説明会「公民連携事業の今後」	内閣府 (株) 日本経済研究所
25 年 2 月	「サービス付高齢者向け住宅経営セミナー」	あいおいニッセイ同和損害保険 (株) (株) スターコンサルティング
25 年 2 月	なぜ売れる！売上拡大のためのブランド戦略	(株) ブランド総合研究所
25 年 6 月	太陽光発電セミナー	エスイーエムダイキン (株) イガラシ綜業 (株) ほか
25 年 8 月	介護事業者向け労務リスク対策セミナー	(株) 損害保険ジャパン
25 年 8 月	香港向け食品輸出セミナー&個別商談会	香港貿易発展局 茨城県中小企業振興公社
25 年 10 月	地域資源 6 次産業化による地域観光産業の活性化	(株) ジェイティービー
25 年 10 月	小惑星探査機「はやぶさ」の奇跡	(独) 宇宙航空研究開発機構
25 年 10 月	6 次産業化におけるブランド戦略	(株) ぐるなび
25 年 10 月	中国市場の現状と最新の日系企業の動向	都民銀商務諮詢 (上海) 有限公司
25 年 11 月	高齢者住宅経営戦略セミナー	あいおいニッセイ同和損害保険 (株) (株) スターコンサルティング
26 年 2 月	運送業者向け「労務リスク対策セミナー」	社会保険労務士法人ミッション (株) 損害保険ジャパン
26 年 2 月	補助金セミナー (つくば市) (水戸市)	関東経済産業局、茨城県
26 年 2 月	中国ビジネスセミナー	茨城県、茨城県中小企業振興公社 日本貿易振興公社
26 年 3 月	補助金セミナー (筑西市)	関東経済産業局、茨城県
26 年 4 月	外食産業を活用した生産者の販路拡大セミナー	(株) ぐるなび
26 年 5 月	中小企業経営者のための「改正相続税と事業承継セミナー」	(株) 青山財産ネットワークス (株) 日本 M&A センター
26 年 10 月	ツーリズムデザインによる地域振興の考え方～グローバルな交流人口をいかに地域力につなげるか～	(株) ジェイティービー
26 年 10 月	メーカーの競合差別化戦略～小売業からの視点～	(一社) 新日本スーパーマーケット協会

26 年 10 月	航空機産業への新規参入	特定非営利活動法人経営支援 NPO クラブ
26 年 10 月	中国ビジネスの光と影～中小企業の相談事例から～	都民銀商務諮詢（上海）有限公司
26 年 10 月	ASEAN のビジネス環境をどう見るか？～ビジネス上の課題を中心に～	（独）日本貿易振興機構
26 年 10 月	他社知財を活用した中小企業の新規ビジネス創出セミナー	（公財）日立地区産業支援センター 富士通（株）
26 年 12 月	ジェトロ世界貿易投資報告セミナー	（独）日本貿易振興機構
26 年 12 月	中国ビジネス個別相談会	都民銀商務諮詢（上海）有限公司
27 年 1 月	海外市場開拓における知的財産対策セミナー	（独）日本貿易振興機構
27 年 1 月	中国ビジネスセミナー	茨城県上海事務所 （独）日本貿易振興機構
27 年 1 月	農業経営者のための販路拡大セミナー	茨城県県南農林事務所
27 年 2 月	「農林水産物・食品」輸出商談スキルセミナー	茨城県 茨城県中小企業振興公社ほか
27 年 2 月	販路開拓支援による処遇改善支援事業セミナー	（一社）新日本スーパーマーケット協会
27 年 2 月	高齢者施設の大規模災害対策セミナー	あいおいニッセイ同和損害保険（株）
27 年 3 月	補助金セミナー（水戸会場、つくば会場、日立会場、筑西会場）	関東経済産業局 茨城県ほか
27 年 5 月	国際税務セミナー	朝日税理士法人
27 年 6 月	安全保障貿易管理説明会	（独）日本貿易振興機構
27 年 7 月	ドイツの日本食品市場セミナー	（独）日本貿易振興機構
27 年 10 月	香港日用雑貨輸出セミナー	香港貿易発展局
27 年 11 月	ビジネス交流商談会セミナー 中国の事業環境の変化と撤退・転出の検討について	都民銀商務諮詢（上海）有限公司
27 年 11 月	地方創生のための「きょうそう」戦略論 ～これからの地域マーケティング戦略を考える～	（株）ジェイティービー
27 年 11 月	～1 次生産者・食品事業者様向け～ 飲食店を活用した販路拡大の可能性	（株）ぐるなび
27 年 11 月	オーナー経営者のための事業承継セミナー	（株）青山財産ネットワークス （株）日本 M&A センター
28 年 2 月	農業経営者のための販路拡大セミナー・研修型商談会	茨城県県南農林事務所
28 年 2 月	中国ビジネスセミナー	茨城県上海事務所 ジェトロ茨城貿易情報センター
28 年 2 月	人事労務/メンタルヘルスケアセミナー	東京海上日動火災保険（株）
28 年 2 月	補助金セミナー（日立会場、筑西会場、ひたちなか会場、つくば会場）	関東経済産業局
28 年 3 月	介護施設管理者の事故対応セミナー	あいおいニッセイ同和損害保険（株）

B. ビジネス交流会や商談会の開催

当行では今年度も「2015 筑波銀行ビジネス交流商談会」を平成 27 年 11 月に開催し、来場者数は約 2,600 名となり、商談は約 900 件行われました。「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』の一環、地域資源発信の場」、「『地域経済活性化に関する広域連携協定』に基づく『東和銀行』、『栃木銀行』との連携」、「広域連携（北関東）による地元企業の価値創出支援、販路開拓支援」の 3 つをコンセプトに、茨城県信用保証協会、東和銀行、栃木銀行並びに当行の子会社である筑波総研が共催となり、茨城県中小企業振興公社、経済産業省関東経済産業局、茨城県、栃木県、群馬県及び県内 22 の市町村、国際協力機構筑波国際センター、日本貿易保険、日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センター、茨城県観光物産協会、茨城県経営者協会、茨城県農業法人協会、茨城県農商工

等連携推進協議会、いばらき成長産業振興協議会、つくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンター、日立地区産業支援センター、茨城新聞社、香港貿易発展局等の後援により開催しました。

また、当行は、東和銀行、栃木銀行との間で北関東地域金融機関三行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」を締結（平成 26 年 12 月）しており、その広域連携協定の取り組みとして、平成 27 年 5 月には栃木銀行が主催する「～北関東の魅力再発見～観光ビジネス交流商談会」に共催し当行の取引先 31 団体が参加、平成 27 年 11 月には東和新生会（東和銀行）が主催する「第 12 回東和新生会ビジネス交流会」に共催し当行の取引先 20 団体が参加、さらに、平成 28 年 5 月には栃木銀行が主催する「とちぎんビジネス交流商談会 2016～食と観光の魅力再発見～」に共催し、当行の取引先 23 団体が参加しました。そして、今回の「2015 筑波銀行ビジネス交流商談会」では東和銀行、栃木銀行の取引先 36 団体が参加し、茨城県の枠を超えたマッチングの機会を提供しました。

今後についても、地域全体の一層の活性化を目指し、公的機関や関係地域市町村及び大学等との産学官金連携を強化し、地域と一体となって復興及び振興を支援してまいります。

【2015 筑波銀行ビジネス交流商談会 参加者数】

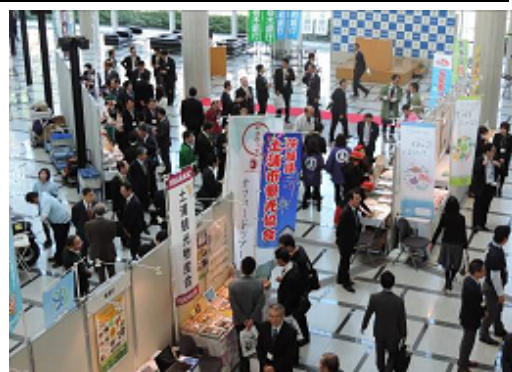
来場区分	食・海外販路	ものづくり	観光・サービス	その他	合計
発注企業	57 社	30 社	10 社	—	97 社
受注企業	105 社	98 社	17 社	39 社	259 社
見学企業ほか	—	—	—	264 社	264 社
来場企業数	162 社	128 社	27 社	303 社	620 社

【ビジネス交流会来場者数推移】

来場区分	2011 交流会	2012 交流会	2013 交流会	2014 交流会	2015 交流会
来場企業数	169 社	436 社	477 社	596 社	620 社
総来場者数	447 人	1,053 人	2,045 人	2,607 人	2,600 人



「2015 筑波銀行ビジネス交流会」



「2015 筑波銀行ビジネス交流会会場風景」



「栃木銀行主催：観光ビジネス交流商談会に共催」



「第12回 東和新生会(東和銀行)ビジネス交流会に共催」

また、多くのバイヤーが参加するビジネス交流商談会とは別に、個別のバイヤーのニーズに細かに対応することで商談の有効性を高めることを目的とした個別商談会も開催しております。なお、平成23年11月以降の個別商談会の開催実績は以下のとおりです。

「常陸太田精製醤油籬菊の焼おにぎり」(平成26年4月)、「大洗港水揚げしらすご飯」(平成26年8月)、「奥久慈りんごのアップルパイ」(平成27年3月)が個別商談会を通して、地域特産品を利用した商品として、商品化が実現しております。

「大洗港水揚げしらすご飯」については、平成26年11月に開催された「フード・アクション・ニッポン アワード 2014」において、「食べて応援しよう！賞」を受賞しております。

「ロイヤル個別商談会」(平成27年7月)は外食事業にて幅広いブランド全国展開するロイヤル株式会社をバイヤーとして迎え、販路拡大や商品力の向上を目的として開催しました。本商談会では5部門(青果、水産、鶏卵、乳製品、加工品)のバイヤー6名が参加し、レストランチェーン店で扱いやすい食材やロット、流通形態等、様々なアドバイスをいただきながら、有効な商談を行いました。本商談会には31社が参加し、3社が現在も商談継続中です。(平成28年5月末現在)

「ヨークベニマル個別商談会」(平成27年9月)は、株式会社ヨークベニマルをバイヤーに迎え、当行と地域振興協定を締結する「かすみがうら市」の食品事業者を対象として開催しました。本商談会には14社が参加し、2社が成約、4社が現在も商談を継続しています。(平成28年5月末現在)

開催月	名称	共催・後援等
23年11月	2011 ビジネス交流会 in つくば	共催：茨城県中小企業振興公社 後援：茨城県
23年12月	つくば・つくばみらい・モンゴルビジネス交流会	主催：モンゴル国商工会議所 後援：当行、つくば市商工会、つくばみらい市商工会
24年2月	茨城ものづくり企業交流会 2012	主催：茨城県経営者協会 後援：茨城県、関東経済産業局、

		産業技術総合研究所 協力：当行及び県内金融機関
24 年 3 月	伊藤忠食品グループ “食” の商談会	共催：伊藤忠食品（株）
24 年 4 月	伊藤忠食品グループ “食” の商談会	共催：伊藤忠食品（株）
24 年 10 月	2012 ビジネス交流会 in つくば	共催：茨城県中小企業振興公社 後援：茨城県、茨城県経営者協会、 つくば研究支援センター
25 年 3 月	日本酒類販売（株）向け商談会 （インターネット市場向け商談会）	共催：日本酒類販売（株） 後援：茨城県
25 年 7 月	（株）ローソンとの商談会	共催：（株）ローソン
25 年 9 月	（株）ヨークベニマルとの商談会	共催：（株）ヨークベニマル
25 年 10 月	2013 ビジネス交流会 in つくば	主催：当行、茨城県中小企業振興公社 共催：茨城県信用保証協会、筑波総研 後援：茨城県、復興庁、経済産業省関東経済 産業局、19 市町村ほか
26 年 1 月	第 2 回筑波銀行、ローソン商談会	共催：（株）ローソン
26 年 3 月	第 1 回北米向け食品輸出個別商談会 in 茨城	共催：（株）JFC ジャパン
26 年 7 月	京北スーパー個別商談会	共催：（株）京北スーパー
26 年 7 月	東京共同貿易個別商談会	共催：東京共同貿易（株）
26 年 10 月	2014 筑波銀行ビジネス交流商談会	主催：当行 共催：茨城県中小企業振興公社、茨城県信用 保証協会、筑波総研 後援：茨城県、経済産業省関東経済産業局、 25 市町村、国際協力機構筑波国際セン ター、国際協力銀行、日本貿易振興機 構（ジェトロ）茨城貿易情報センター、 茨城県経営者協会 ほか 協力：茨城大学社会連携センター、筑波大学 国際産学連携本部、流通経済大学、 JTB 関東、日本政策金融公庫、武蔵野 銀行、東和銀行、栃木銀行 ほか
27 年 1 月	農業経営者のための販路拡大セミナー・ 研修型商談会	主催：当行、茨城県県南農林事務所
27 年 5 月	伊藤忠食品（株）の北関東商品発掘商 談会	協力：当行、茨城県、栃木県、栃木県
（参考） 27 年 5 月	「～北関東の魅力再発見～観光ビジ ネス交流商談会」	主催：栃木銀行 共催：当行、東和銀行
27 年 7 月	ロイヤル個別商談会	主催：当行、ロイヤル（株）
27 年 9 月	ヨークベニマル個別商談会	主催：当行、（株）ヨークベニマル、 かすみがうら市
27 年 11 月	2015 筑波銀行ビジネス交流商談会	主催：当行 共催：茨城県信用保証協会、東和銀行、栃木 銀行、筑波総研 後援：茨城県、経済産業省関東経済産業局、 県内 22 市町村、国際協力機構筑波国 際センター、国際協力銀行、日本貿易 振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報セ ンター、茨城県経営者協会 ほか 協力：茨城大学社会連携センター、流通経済 大学、JTB 関東、日本政策金融公庫、 武蔵野銀行、新日本スーパーマーケッ ト協会 ほか

(参考) 27 年 11 月	第 12 回東和新生会ビジネス交流会	主催：東和新生会（東和銀行） 共催：当行、栃木銀行
28 年 2 月	農業経営者のための販路拡大セミナー・研修型商談会	主催：当行、茨城県県南農林事務所
(参考) 28 年 5 月	とちぎんビジネス交流商談会 2016～ 食と観光の魅力再発見	主催：栃木銀行 共催：当行、東和銀行

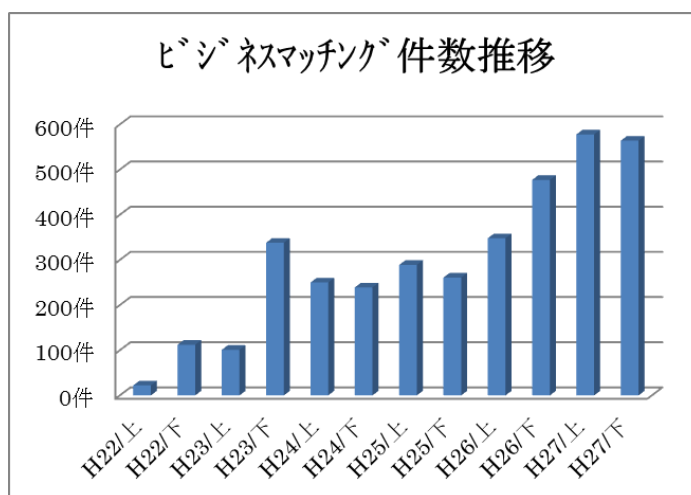
以上のように、当行では特に農畜水産分野への支援に力点を置き、当行と取引のない企業であっても県や市町村等からの紹介を受け、交流会や商談会等に参加する機会を提供して、販路拡大の支援を行っております。また、地域ブランドの活用や 6 次産業化支援についてのセミナーを開催して、地域の中小企業や行政機関向けに情報提供を行っております。

このような取り組みを通じ、地域産品の魅力やブランドの向上を図り、地産地消・地産他消を進めると共に、6 次産業化支援等を通じ地域の農畜水産分野へのコンサルティング機能の強化に取り組んでおります。今後も、地域の面的な復興支援のため、地域企業の販路拡大支援に繋がる取り組みをより一層強化してまいります。

なお、地元の中小企業の事業者は、売上減少等、様々な課題を抱えておりますが、これらの課題解決にはビジネスマッチングが大いに有効であると認識しております。当行では、一般行員向けに地区別ビジネスマッチング説明会の開催、役席層を対象としたコンサルティング営業基礎講座の開催等の人材育成の取り組みを強化しております。その結果、成約件数は、平成 23 年度下期 338 件、平成 24 年度上期 250 件、平成 24 年度下期 239 件、平成 25 年度上期 289 件、平成 25 年度下期 261 件と安定的に推移しております。平成 26 年度においては、コンサルティング営業の定着とトスアップ運動（情報紹介）により上期 348 件、下期 477 件、平成 27 年度上期は 578 件、平成 27 年下期 564 件となっております。順調に実績は推移しております。

【ビジネスマッチング実績の推移】

平成 22 年度上期	22 件
平成 22 年度下期	112 件
平成 23 年度上期	101 件
平成 23 年度下期	338 件
平成 24 年度上期	250 件
平成 24 年度下期	239 件
平成 25 年度上期	289 件
平成 25 年度下期	261 件
平成 26 年度上期	348 件
平成 26 年度下期	477 件
平成 27 年度上期	578 件
平成 27 年度下期	564 件



茨城県の面的復興・振興支援策、さらには、地域創生へ結び付ける方策として、交流商談会等によるビジネスマッチングの機会提供は、各企業様のトップラインの改善策として大きく寄与するものと評価しております。

今後につきましても、お客さまのニーズを端的に捉え、トップライン改善支援の一環として、本部（広域連携協定等も十分に活用する）と営業店が一体となった取り組みを継続してまいります。

（イ）自治体等外部機関と連携した取り組み

A. 地方公共団体、公的機関と連携した地域活性化への取り組み

当行は、地方公共団体や公的機関と連携を図り様々な取り組みを行っております。具体的には、各種セミナーやビジネス交流会、商談会を地方公共団体や公的機関、その他機関と連携し開催することで、地域企業の販路拡大等の支援を行い、さらに様々な情報提供を行っております。他に、BCP（事業継続計画）策定支援ワークショップを茨城県並びに茨城県中小企業振興公社の後援によって開催するなど、東日本大震災によって生じたお客さまの経営課題や地域振興に必要な課題に対処し、地域社会や地域経済の面的な復興・振興に資するため、国や県、市町村並びに各種支援機関と連携し取り組みを深めております。

また、当行は株式会社民間資金等活用事業推進機構（PFI 推進機構）への出資を通じ、PFI 事業手法による地域社会のインフラ整備に積極的に協力していくとともに、機構から得られるノウハウを県や市町村等と共有し地域経済の活性化に貢献してまいります。

復興支援や地域振興への取り組みを進める中で、支援自治体との連携をより強化し、関連機関も含めて具体的な取り組みを行う観点から「復興協定」と「地域振興協定」を締結しております。

さらに、当行は、公益財団法人日立地区産業支援センターと「地域産業の活性化に関する協定」を締結（平成 26 年 10 月 1 日）しております。同協定は、協定締結者が地域産業の活性化に向けて、相互の保有する資源の活用と交流を図り、大企業が所有する知的財産を活用し、中小企業の新製品の開発や販路拡大など地域産業の活性化並びに発展に貢献することを目的としております。

なお、協定締結後の活動は以下の通りです。

実施日	内 容
平成 26 年 10 月 1 日	日立地区産業支援センターとの「地域産業の活性化」に関する協定を締結。
平成 26 年 10 月 2 日	日立地区産業支援センターのコーディネーターに対する知的財産権を活用した新規ビジネスに関するセミナーを開催。
平成 26 年 10 月 9 日	当行のビジネス交流商談会に日立地区産業支援センターの展示ブースを出展。
平成 26 年 10 月 28 日	日立地区産業支援センターの会員に対し「知的財産権を活用した新規ビジネスの創出」と題したセミナーを開催。116 社参加。
平成 27 年 5 月 20 日	日立地区産業支援センターの会員を中心に「中小企業の知的財産活用セミナー」と題したセミナーを開催。富士通の技術紹介のほかに、成功企業の体験談等を講演。65 社参加。
平成 27 年 11 月 4 日	当行のビジネス交流商談会に日立地区産業支援センターの展示ブースを出展。

平成 27 年 11 月 7 日	日立地区産業支援センターの会員を中心に「知財活用アイデア茨城県大会」を開催。この取り組みは、学生が大企業等の開放特許を活用した新商品アイデアを考案し、企業の前でプレゼンをする。学生が考えた新商品アイデアにビジネス創出の可能性を感じた企業はそのアイデアを採用し事業化に向けて取り組むことができる。
平成 28 年 5 月 13 日	当行取引先と富士通の間で、第 1 号特許ライセンス契約を締結。

B. 復興支援にかかる包括的提携協定に基づく取り組み

東日本大震災後 5 年が経過する中、茨城県内では、損壊したインフラの復旧工事が概ね完了した一方で、原子力発電所事故の風評被害の影響は未だ各地域の産業等に残り、観光や食の分野での信頼回復は依然として途上段階にあります。

平成 27 年の観光客の入込客数(延べ人数)は、市町村による調査対象観光地点の見直しの影響もありますが、道の駅等の観光施設の新設や、各地でイベント実施するなどの集客努力があり、前年比 12.4%増の 57,040 千人と回復傾向にあります。しかし、地域格差はあり、特に県北臨海地域では未だに震災前の入込客数までは回復していない状況であります。(下記茨城県商工労働部観光物産課提供資料より)

【観光入込客数推移】

(千人)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
入込客数	39,497	47,204	48,061	50,754	57,040
前年比(%)	—	119.5%	101.8%	105.6%	112.4%

【平成22年比の地域別比較】

地域	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
県北臨海	52.2%	68.7%	73.6%	83.0%	94.9%
県北山間	72.0%	90.2%	96.6%	104.8%	121.0%
県央	80.0%	88.1%	94.3%	100.6%	109.6%
鹿行	86.6%	99.5%	101.0%	110.9%	125.3%
県南	91.3%	102.5%	95.9%	103.1%	106.7%
県西	68.8%	95.4%	102.2%	96.8%	157.6%
合計	77.2%	90.6%	92.7%	99.2%	113.4%

上記のように県内でも震災被害が大きく、いまだに間接被害が残る『北茨城市』と『大洗町』については、ともに復興支援にかかる包括的提携協定を締結しており、これまで観光情報誌(るるぶ)の発刊や種々の観光イベントの開催、商談会や交流会への地元事業者の招聘等「観光」と「食」をメインとした復興支援を継続的に実施しております。

『北茨城市』については、下記のように当行は様々な取り組みで地域振興に協力しております。

「北茨城市民夏まつり」では、震災以降 4 年連続で協賛企業として参加しています。平成 24 年は北都銀行を通じて「秋田竿燈まつり」を招致、平成 25 年は友好地銀である荘内銀行を通じて「山形花笠踊り」を招致、平成 26 年は友好

団体である自由が丘商店街振興組合の紹介を通じて、アイドルユニット「秋葉原調査隊・ALLOVER（オールオーバー）」を招致し、平成 27 年は広域連携協定を締結している東和銀行を通じて「サンバチーム」と、自由が丘商店街振興組合を通じて「おもちゃ博」を招致し、市民夏祭りの盛り上げに協力しました。当行からは、43 名のボランティアがまつりのフィナーレを飾る恒例の「市民おどり」に参加し、市民夏まつりを大いに盛り上げました。

また、北茨城市が新たな観光資源として定着を目指しているスポーツ「ノルディックウォーキング」を通じて地域振興支援を行っております。復興協定の締結者である北茨城市・北茨城市観光協会・JTB 関東・当行の四者が共催で、平成 26 年 10 月には「第 3 回ノルディックウォーキング」を開催し、県内外より 550 名を超える参加者を集めました。初心者から上級者までが堪能できるよう 4 つのコースを用意し、参加者は五浦海岸や六角堂、天心記念五浦美術館などを巡り、美しい景観を満喫しました。この企画は、北茨城市として継続的に事業を開催していく方針で、それ以降も、平成 27 年 4 月に開催された「中郷石岡さくら祭り」のイベントとして、北茨城市の文化遺産を巡る「十石掘ノルディックウォーキング」が実施され、当行が北茨城市に寄贈したノルディックウォーキングポールを手にした約 60 名が参加しました。平成 27 年 10 月に開催された「第 4 回ノルディックウォーキング」では、市政施行 60 周年記念事業として、「第 42 回体力づくり市民あるく会」と合同開催し、2 日間で約 700 名の参加者によって盛大に実施されました。



「北茨城市民夏まつり」



「第 4 回ノルディックウォーキング」

また、「食」における支援としては、平成 26 年度以降、北茨城市漁業歴史資料館を会場に全国から「あんこう」を郷土料理とする自治体に参加する「全国あんこうサミット」や、山形県鶴岡市で開催する「日本海寒鰯まつり」において、北茨城市の物産ブースを出展し、食と観光の PR に協力しております。

『大洗町』については、当行は「復興まちづくり計画」に多方面に亘り、積極的に協力しております。この計画では、「防災・減災対策と新たな魅力づくり」とを同時に図る復興まちづくりがコンセプトに掲げられており、震災の経験を踏まえた防潮堤工事に伴う大洗サンビーチ開発等、大規模な再開発を予定し

ており、当行は関係企業や団体等の協力も得ながら、アドバイザーとして参画しております。

また、大洗町と秋田県にかほ市との 2 市町間交流の橋渡しを担ってまいりましたが、防災等に関する情報交換を通して大洗町とにかほ市の間で相互連携の機運が高まり、平成 25 年 7 月 4 日に「友好都市協定」並びに「災害対策支援協力に関する覚書」を締結するに至りました。併せて同日付けで、両地域の交流促進及び産業発展を目的として、大洗町・にかほ市・当行・北都銀行の四者で広域間地域振興協定を締結いたしました。

平成 25 年 10 月に開催された協議会設立総会では、協定に基づく取り組みとして、既に実施している地元産品の相互販売のほか、「大洗あんこう祭」(11 月)と「雪国体験ツアー」(2 月)の事業交流を決定し、当行はこれら事業交流実現に協力いたしました。また、両地域の産業交流の活性化を図るべく、双方の物産品流通に関する検討を開始し、当行の保有するビジネスネットワークを活用して、両市町の持続的な振興・発展に対して積極的な協力を実施しております。

そのほか、復興支援として、震災の翌年より、大洗海上花火大会及び大洗ビーチバレー全国大会へ協賛するとともに、大会開催時にはボランティアによる協力を行っております。

平成 26 年 5 月から、「産・学・官・金」連携の取り組みとして、産業能率大学が大洗町、大洗漁協、地元企業と連携し、「大洗産 “しらす”」の普及による地域活性化を図る取り組みに対し協力しております。

平成 27 年 3 月には、産業能率大学の学生が大洗町を訪れ「大洗産 “しらす”」の調査を行い、調査報告会を開催しました。

平成 27 年 4 月には「しらす Day」を開催、5 月には「しらすまつり」を開催し、東京「自由が丘駅」周辺の飲食店 12 店舗のオリジナル限定メニューの企画や、大洗町物産展の開催で、「大洗産 “しらす”」をはじめとした大洗町産品を PR する企画を支援しました。

26 年 8 月	産業能率大学岩井ゼミ大洗町視察
27 年 3 月	しらす普及に向けた取組成果報告会
27 年 4 月	第 1 弾企画「しらす Day」開催
27 年 5 月	第 2 弾企画「しらすまつり」開催
27 年 8 月	(株)にんべんいちのしらすパッケージデザイン制作（大日本水産会会長賞受賞）
27 年 11 月	第 3 弾企画「しらす WEEK」開催
28 年 1 月	第 4 弾企画「大洗 食の商談会」開催

また、平成 27 年 10 月から 11 月にかけて「しらす WEEK」を開催し、オリジナル限定メニューの企画を 1 週間に期間を延長し、13 店舗にて開催。「大洗産 “しらす”」の美味しさの情報発信と同時に、東京・自由が丘と大洗町の商流創造に協力しました。

また、上記の大洗町、産業能率大学、大洗漁協、地元企業、当行による「大洗産“しらす”」普及に向けた産学官金連携の取り組みは、自由が丘商店街振興組合や自由が丘料理飲食業組合の協力を受け大洗町「食」の商談会を開催するまでに発展しました。平成 28 年 1 月に開催された商談会には、大洗町の地元企業が参加し、自由が丘料理飲食業組合加盟 7 店舗の経営者や料理長と個別商談会を開催しました。



「大洗「食」の商談会」

当行の仲介で、大洗町の地域活性化企画は 3 年目を迎え、自由が丘の飲食店との取引獲得と大洗町の認知度向上につながる大きな成果をあげました。

『北茨城市』・『大洗町』ともに、復興支援協定締結以降、行政や関係団体等と連携した取り組みを推進する中、震災前の水準には届かないものの、観光入込客は確実に回復の兆しが見えてきております。しかしながら、両地域ともに海が重要な観光資源であるにも関わらず、下記のように平成 27 年の海水浴客は、震災前の平成 22 年と平成 27 年の比較で、北茨城市では 73%、大洗町では 46%の海水浴客に留まっております。

【海水浴客の海水浴場別推移】

(単位：人)

市町村名	海水浴場名	年						
		H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H22 年 対比
北茨城市	磯原二ツ島 海水浴場	7,050	0	0	1,880	2,600	5,150	73.0%
大洗町	大洗海水浴場 大洗サンプーチン	653,360	145,630	348,574	453,680	393,870	300,500	46.0%

※北茨城市の磯原二ツ島海水浴場は、平成 23 年及び 24 年は東日本大震災の影響により、海開きしなかった。

(出所：茨城県商工労働部観光物産課、平成 27 年観光客動態調査報告)

産業能率大学
岩井ゼミ presents

茨城県大洗町 × 自由が丘
自由が丘料理飲食業組合加盟 13 店舗

料理巡りマップ

WEEK
2015.10/26(月)~11/1(日)

共同主催：茨城県大洗町、産業能率大学岩井ゼミ、茨城銀行
協力：自由が丘銀行、後援：自由が丘料理飲食業組合加盟 13 店舗

産業能率大学岩井ゼミ企画

大洗「食」の商談会

開催日：平成28年1月28日(木)
会 場：自由が丘会館

【主催】茨城県大洗町、産業能率大学岩井ゼミ、茨城銀行

また、風評による海産物の販売低迷は依然として深刻であり、例えば、茨城県が平成 26 年 2 月に東京都、茨城県、埼玉県、栃木県、群馬県在住の 20 代～60 代男女のインターネットモニターを対象に実施した県産水産物の意識調査においても、未だに県水産物の購入を買え控えているとの回答が約 1 割にのぼる結果となっております。

平成 27 年 3 月に茨城県販売流通課から公表された「茨城県産の食品に関する意識調査結果」によると、茨城県産の野菜について「今も購入を控えている人」は、東京で 8.2%（前年度比 11.3%）、北海道で 12.2%（前年度比 12.9%）、茨城で 3.1%（前年度比 3.5%）と前年度より減少しましたが、関西では 12.3%（前年度比 12.2%）とほぼ横ばいの結果となっております。

このように「観光」と「食」の分野においては、風評被害の払拭に至ってはならず、継続した対策が課題となっております。

そのような状況を踏まえ、今後においても復興支援協定を締結する 2 市町に対する支援を継続して実施してまいります。

【包括的提携協定の内容】

	北茨城市	大洗町
協定の名称	北茨城市の復興支援にかかる四者による包括的提携協定	大洗町の復興支援にかかる包括的提携協定
締結日	平成 24 年 2 月 2 日	平成 24 年 4 月 2 日
締結者	自治体、地元観光協会、(株) JTB 関東、(株) 筑波銀行	
提携・協力事項	① 東日本大震災にかかる地域経済の復旧・復興に関する事項 ② 地域経済の活性化に関する事項 ③ その他本協定の目的に資する事項	
具体的な取り組み事項	① 観光復興支援 ② 地元産品の販売促進及び消費促進	

【これまでに実施した主な取り組み】（イベント等による支援）

北茨城市	大洗町
北茨城市観光物産展（水戸市） 平成 24 年 2 月 18 日～19 日 協力：水戸ドライブイン	ビーチバレー全国大会（大洗海岸） 平成 24 年 7 月 28 日～29 日 ボランティアによる開催協力
北茨城市特産市 in ばるな（稲敷市） 平成 24 年 5 月 19 日 協力：稲敷ショッピングセンター「ばるな」	大洗海上花火大会（大洗海岸） 平成 24 年 7 月 29 日 企画花火「ミュージックスターマイン」の提供
「るるぶ北茨城市」の発刊 平成 24 年 7 月 17 日 完成披露記者発表 50,000 部発刊、広域頒布による誘客活動	大洗国際オープンテニストーナメント （大洗町ビーチテニスクラブ） 平成 24 年 10 月 14 日～21 日 特別協賛企業として開催協力
第 5 回北茨城市民夏まつり「復興祭」 平成 24 年 8 月 18 日～19 日 秋田「竿燈」招致、秋田・山形物産販売	「るるぶ大洗」の発刊 平成 24 年 11 月 1 日 完成披露記者発表 50,000 部発刊、広域頒布による誘客活動
「ウォルト・ディズニー展」（五浦美術館） 平成 24 年 8 月 18 日～10 月 8 日 チラシ頒布、同展への役職員誘致、ほか	（株）日本総合研究所によるセミナーの開催 平成 25 年 1 月 15 日 「観光振興による地域活性化」講演会の協力
ノルディックウォーキングツアー （北茨城市花園地区、五浦海岸地区） 平成 24 年 9 月 8 日～9 日 県内外から 200 名以上の参加	水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室 （大洗サンビーチ） 平成 25 年 1 月 20 日 大洗町内の小学生約 160 名が参加
第 2 回北茨城市特産市 in ばるな（稲敷市）	東日本大震災復興支援「少年野球大会大洗カップ」

平成 24 年 12 月 2 日 協力：稲敷ショッピングセンター「ぱるな」	平成 25 年 3 月 23 日～24 日 県内外から 10 チームが参加
水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室 (北茨城市民サッカー・ラグビー場) 北茨城市内の小学生 116 名が参加	広域間地域振興協定「大洗町・にかほ市・筑波銀行・ 北都銀行における地域振興協定」締結 平成 25 年 7 月 4 日
復興映画「天心」への協賛金寄贈及び五浦岬公園 整備事業への寄付 平成 25 年 3 月 1 日	ビーチバレー全国大会 (大洗海岸) 平成 25 年 7 月 27 日～28 日 ボランティアによる開催協力
北茨城市物産展 (宇都宮市) 平成 25 年 3 月 30 日 協力：宇都宮インターパークショッピングスタジ アム	大洗海上花火大会 (大洗海岸) 平成 25 年 7 月 27 日 企画花火「ミュージックスターマイン」の提供
第 6 回北茨城市民夏まつり (北茨城市) 平成 25 年 8 月 17 日～18 日 山形「花笠」招致	広域間地域振興協定「協議会設立総会」(にかほ市) 平成 25 年 10 月 8 日 事業計画等を決定
ジオ・ノルディックウォーキング (北茨城市五浦) 平成 25 年 10 月 12 日 県内外より 128 名参加	第 17 回大洗あんこう祭への協力 平成 25 年 11 月 17 日 広域間地域振興協定に基づきにかほ市出展ブースの協 力
武蔵野銀行主催「商談会／直売会」(さいたま市) 平成 25 年 11 月 22 日～23 日 北茨城市内事業者 3 社、観光協会による観光 PR	武蔵野銀行主催「商談会／直売会」(さいたま市) 平成 25 年 11 月 22 日～23 日 大洗町内事業者 4 社、商工観光課による観光 PR
北茨城市物産展 (つくばみらい市) 平成 25 年 12 月 7 日～8 日 協力：ヨークベニマルつくばみらい店	秋田県にかほ市との交流事業「雪国体験ツアー」への 参加 (にかほ市) 平成 26 年 2 月 15 日～16 日
自由が丘さくら祭りでの物産販売会 平成 26 年 4 月 5 日～6 日 協力：自由が丘商店街振興組合	大洗町の定住を支援する「定住支援商品」取り扱い 平成 26 年 4 月 1 日
ノルディックウォーキングポールを 100 組寄贈 平成 26 年 4 月 7 日	大洗町夏のイベントへの協賛 平成 26 年 7 月 25 日～27 日 ビーチバレーボール大会、海上花火大会
十石堀ノルディックウォーキングツアー 平成 26 年 4 月 13 日 寄贈ポールのお披露目でツアーに 39 名参加	ローソンとのマッチングにより“しらす”商品化支援 平成 26 年 8 月 11 日 大洗町役場、大洗町漁業協同組合、ローソン、当行に て商品発表会を開催
「常陸大津の御船祭」への協力 平成 26 年 5 月 2 日～3 日	産業能率大学学生との地域活性化事業 平成 26 年 8 月 25 日～27 日 大洗産“しらす”の普及拡大の取り組みへの協力
第 7 回北茨城市民夏まつり 平成 26 年 8 月 24 日 アイドルユニット「秋葉原調査隊・ALLOVER」 招致	海の感謝祭 2014 への協力 (大洗港) 平成 26 年 8 月 30 日～31 日 ボランティアによる運営協力
第 3 回ノルディックウォーキング 平成 26 年 10 月 4 日 県内外より 550 名以上が参加	大洗町とにかほ市の産業交流に関する検討会への参加 平成 26 年 10 月 15 日 にかほ市産「あんこう」試食会を実施
第 1 回全国あんこうサミット 平成 26 年 10 月 5 日 7 つの県より 9 自治体が参加	第 18 回大洗あんこう祭への協力 平成 26 年 11 月 16 日 広域間地域振興協定に基づきにかほ市出展ブースの協 力
北茨城市物産展 (山形県鶴岡市) 平成 27 年 1 月 18 日 鶴岡銀座商店街で開催の「日本海寒鰯まつり」で ブース出展協力	産業能率大学学生との地域活性化事業 平成 27 年 3 月 5 日 大洗産“しらす”の普及拡大における成果報告会

自由が丘さくら祭りでの物産販売会 平成 27 年 4 月 5 日 協力：自由が丘商店街振興組合	産業能率大学学生との地域活性化事業 平成 27 年 4 月 24 日～25 日 東京、自由が丘駅周辺 12 店舗による大洗産“しらす” を使った限定メニューの提供で P R
十石堀ノルディックウォーキングツアー 平成 27 年 4 月 12 日 寄贈ポールを使用したツアーに 60 名参加	産業能率大学学生との地域活性化事業 平成 27 年 5 月 5 日～6 日 東京、自由が丘駅周辺で大洗町物産展を開催
北茨城市物産展（守谷市） 平成 27 年 5 月 9 日～10 日 守谷市「MOCO フェスタ 2015」に出展	大洗町夏のイベントへの協賛 平成 27 年 7 月 25 日 大洗海上花火大会 平成 27 年 7 月 31 日～8 月 2 日 ビーチバレー大会
第 8 回北茨城市民夏まつり 平成 27 年 8 月 23 日 サンバカーニバルとおもちや博を誘致	産業能率大学学生との地域活性化事業 平成 27 年 10 月 26 日～11 月 1 日（1 週間） 東京、自由が丘駅周辺 13 店舗による大洗産“しらす” を使った限定メニューの提供で P R
第 4 回ノルディックウォーキング 平成 27 年 10 月 3 日～4 日 県内外より 2 日間で延べ 700 名が参加	ローソンとのマッチングにより“しらす”商品化支援 平成 27 年 10 月 27 日 新商品発表会を支援
北茨城市物産展（山形県鶴岡市） 平成 28 年 1 月 17 日 鶴岡銀座商店街で開催の「日本海寒鰯まつり」で ブース出展協力	第 19 回大洗あんこう祭への協力 平成 27 年 11 月 15 日 広域間地域振興協定に基づきにかほ市出展ブースの協 力
第 2 回全国あんこうサミット 平成 28 年 1 月 31 日 8 つの県より 18 自治体が参加	にかほ市産鰯の試食会開催への協力 平成 28 年 1 月 27 日 広域間地域振興協定に基づきにかほ産「鰯」の活用によ る産業交流に協力
十石堀ノルディックウォーキングツアー 平成 28 年 4 月 10 日 寄贈ポールを使用したツアーに約 60 名が参加	産業能率大学学生との地域活性化事業 平成 28 年 1 月 28 日 東京、自由が丘において「大洗 食の商談会」を開催
北茨城市物産展（守谷市） 平成 28 年 5 月 14 日～15 日 守谷市「MOCO フェスタ 2016」に出展	

【地域開発等についてのアドバイザー協力】

北茨城市	大洗町
- 五浦岬公園の整備活動支援 - 新たな観光イベントの開発支援 - 各種商談会等による食の販路開拓支援 - 補助金事業の提案 - 復興映画「天心」への協力 - 全国あんこうサミット開催への協力 - 山形県鶴岡市との広域交流に向けての支援	- 復興まちづくりへの参画 (防潮堤工事に伴う大洗海岸再開発プロジェクト) - 企業誘致活動 - 各種商談会等による食の販路開拓支援 - 補助金事業の提案 - 民間企業で創る、大洗の地方創生を考える組織「大洗町元気推進戦略チーム」への参加

C. 地域振興協定による地域振興への取り組み

当行は、「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を推進する中、東日本大震災からの復興支援協定を締結する北茨城市や大洗町のほか、行政からの要請に応える形で、これまでに県内 7 自治体及び 2 大学と地域振興協定並びに連携協定を締結し、地域活性化に向けた取り組みを推進しております。

地域振興協定を締結している各自治体が抱える課題は、少子高齢化・過疎化、まちづくり、企業誘致、地場産業育成、農業育成（6 次産業化支援）等、いわゆる「地方創生への取り組み」へと多岐に亘っていることから、そうした地域

課題に対して組織的な取り組みを行うため、地域振興部を専担部署として、これまで以上に地域金融機関としてコンサルティング機能を充実させ、保有するビジネスネットワークを十分に活用しながら、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

平成 27 年 4 月に協定締結したかすみがうら市とは、定住人口の増加策や地域資源を利用した地域活性化に関する事項と、「まち・ひと・しごと創生」への取り組みに関する事項について、かすみがうら市観光協会、株式会社 J T B 関東とともに連携して取り組んでおります。

当市の課題に対する支援商品として、“県内初”の空き家バンク支援リフォームローンの取り扱いを開始したほか、定住支援商品の取り扱いを併せて開始しております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略への取り組みに対する支援として、観光資源を活用したサイクリングプログラムなどの体験型観光事業を主軸とした地域活性化 DMO の設立に企画段階から協力し、つくば地域活性化ファンドを活用し、㈱かすみがうら未来づくりカンパニーを設立するなど、地方創生への取り組みも強化しております。

【地域振興協定の締結状況】

自治体等名	協定締結日	協定名・協定内容
茨城大学	平成 24 年 11 月 30 日	茨城大学と筑波銀行の連携協力にかかる協定 (県北観光振興を通じた地域活性化を主とした協定)
常陸大宮市	平成 25 年 2 月 6 日	常陸大宮市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)
大子町	平成 25 年 3 月 18 日	大子町の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)
龍ヶ崎市	平成 25 年 4 月 3 日	龍ヶ崎市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)
高萩市	平成 25 年 4 月 8 日	高萩市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)
常陸太田市	平成 25 年 12 月 16 日	常陸太田市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)
石岡市	平成 26 年 6 月 30 日	石岡市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)
かすみがうら市	平成 27 年 4 月 2 日	かすみがうら市の地域振興に関する協定 (まち・ひと・しごと創生法と・地域活性化を主とした協定)
かすみがうら市・ 産業能率大学	平成 28 年 1 月 26 日	かすみがうら市・産業能率大学・筑波銀行の連携協力にかかる協定 (市の地域活性化と大学の人材育成を主とした協定)
筑西市	平成 28 年 5 月 26 日	筑西市の地域振興に関する協定 (地域経済の活性化と地方創生を主とした協定)

【これまで実施した主な取り組み】

自治体名	主な取り組み
茨 城 大 学	・ 六角堂竣工式典への出席 (24.4.17) ・ 「岡倉天心記念六角堂等復興基金」への寄付 (24.9.21) ・ 連携協定の締結 (24.11.30) ・ 六角堂復興「天心に捧ぐ」コカリナコンサートへの協賛 (24.12.26) ・ 茨城県北ジオパークインタープリター養成講座の開催 (25.6～25.7) ・ 行内 (OB) インタープリターの養成 (19 名養成) ・ ジオ・ノルディックウォーキング共催 (25.10.12) ・ 「学生地域参画プロジェクト」理学部学生との協働事業 (25.7～26.3) (茨城県北ジオパークのジオサイトに設置する看板製作について連携)

	・ 平成 26 年度「インタープリター養成講座」の開催 (26.6～26.7) ・ 行内 (OB) インタープリターの養成 (20 名養成) ・ 「学生地域参画プロジェクト」理学部学生との協働事業 (26.7～) ・ 「学生地域参画プロジェクト」茨城県北ジオパーク PV 完成披露発表会 (27.3.27) ・ 平成 27 年度「インタープリター養成講座」の開催 (27.6～27.7) ・ 行内 (OB) インタープリターの養成 (18 名養成)
常 陸 大 宮 市	・ 水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室の共催 (25.6.1) ・ 地元産品の販路拡大支援 ・ 「るるぶ特別編集 常陸大宮市・大子町」の発刊 (25.12.26) ・ 「高部地区の魅力探索ツアー」開催への協力 (26.1.25) ・ 「まるごと魅力体験ツアー」の開催 (27.3.28) ・ 茨城県守谷市イベント「MOCO フェスタ」における物産展への協力
大 子 町	・ 第 22 回奥久慈大子まつりへの協賛 (25.11.10) ・ 地元産品の販路拡大支援 ・ 袋田の滝ライトアップ事業への協力 (25.11.3～26.2.11) ・ 「るるぶ特別編集 常陸大宮市・大子町」の発刊 (25.12.26) ・ 「地域おこし協力隊」の活動拠点として旧大子駅前支店を貸与 (26.4.1～1 年間) ・ 自由が丘さくら祭りでの物産販売会 (26.4.5～6) ・ 「子育て応援商品」、「地域産業支援商品」の取り扱い (26.6.16) ・ 大子町ライトアップ事業「大子来人～ダイゴライト～」への協力 (26.11～27.2) ・ 第 23 回奥久慈大子まつりへの協力 (26.11.9) ・ 特産品である“林檎”をローソンとのマッチングにより商品化支援 (27.3.16) ・ 自由が丘さくら祭りでの物産販売会 (27.4.4) ・ 奥久慈しゃもと漆の参鶏湯を食べる会への協賛 (27.7.13) ・ 第 24 回奥久慈大子まつりへの協力 (27.11.8) ・ 大子町ライトアップ事業「大子来人～ダイゴライト～」への協力 (27.11～28.2) ・ 第 24 回奥久慈大子まつりへの協力 (27.11.8) ・ 「奥久慈大子アップルパイを食べよう！」イベントへの協賛 (28.2.28) ・ ローソンにて「奥久慈りんごのアップルパイ」再販 (28.3.1～) ・ 『ウルシ植栽 2016』への協力 (28.3.12)
龍 ヶ 崎 市	・ 地元産品の販路拡大支援 ・ 「るるぶ特別編集 龍ヶ崎」の発刊 (26.3.3) ・ 市制施行 60 周年記念協賛事業「龍ヶ崎とんび凧作り教室」への協力 (26.5.10) ・ 親子体験教室「龍ヶ崎とんび凧を作ろう！」への協力 (26.10.12) ・ 県南女子力推進プロジェクトに協力 (26.12.6) ・ 「龍ヶ崎とんび」凧あげ大会への協力 (27.1.17) ・ 龍ヶ崎市と大子町の地域間交流に協力 (27.9.6) ・ 親子体験教室「龍ヶ崎とんび凧を作ろう！」への協力 (27.11.28、27.12.5) ・ 1 day マルシェ「ひだまりのひ」開催への協力 (27.12.13) ・ 「龍ヶ崎とんび」凧あげ大会への協力 (28.1.16)
高 萩 市	・ 常陸国風土記 1300 年記念事業への協賛 (25.5.3～4) ・ 水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室の共催 (25.6.1) ・ 「るるぶ特別編集 高萩」の発刊 (25.10.25) ・ 第 34 回高萩市復興産業祭への協力 (25.11.16～17) ・ 地元産品の販路拡大支援 ・ NPO 法人たかはぎ FM への協賛 (26.4.1～27.3.31) ・ 市制施行 60 周年記念事業「JVA ビーチバレーオープン高萩大会」への協賛 (26.7.20～21) ・ 第 35 回高萩市産業祭への協力 (26.11.15～16) ・ 第 36 回高萩市産業祭への協力 (27.11.14～15)
常 陸 太 田 市	・ 「子育て応援商品」の取り扱い ・ 地元産品の販路拡大支援 ・ 特産品である“醤油”をローソンとのマッチングにより商品化支援 (26.4.22) ・ 「子育てに優しい常陸太田を創る啓発事業」への協力 (26.6.26) ・ 市町村合併 10 周年記念事業「子育て応援フェア」への協力 (26.9.6) ・ 西山荘御殿の公開再開記念式典への協力 (26.11.1)

	・ 「子・子・育メッセ」への参加 (26.11.22) ・ 「るるぶ特別編集 常陸太田市」の発刊 (27.4.6) ・ 「子・子・育メッセ」への参加 (27.11.21)
石 岡 市	・ 石岡市観光振興計画策定委員会の委員委嘱を受け委員会に参加 (26.7～27.3) ・ 「筑波連山天空ロード&トレイルラン in いしおか大会」への協力 (26.8.31) ・ 石岡市が開催した「発酵醸造モニターツアー」へアドバイザーとして参加 (26.10.30) ・ 「るるぶ特別編集 石岡」の発刊 (27.3.23) ・ 歴史と食の街 石岡 食材 PR 会へ参加 (27.3.25) ・ 市内名所・旧跡を巡るツアーに参加 (27.6.7) ・ 「筑波連山天空ロード&トレイルラン in いしおか大会」への協力 (27.8.30) ・ 石岡市農畜産加工品等 PR 会への協力 (28. 1. 29)
かすみがうら市	・ 第 25 回あゆみ祭 (24.8.16) ボランティア 15 名参加 ・ 第 1 回かすみがうらエンデューロ (24.10.13) ボランティア 8 名参加 ・ 第 8 回かすみがうら祭 (24.11.3) ・ 第 26 回あゆみ祭 (25.8.16) ボランティア 15 名参加 ・ 第 2 回かすみがうらエンデューロ (25.10.12) ボランティア 11 名参加 ・ 第 9 回かすみがうら祭 (25.11.3) ・ 第 27 回あゆみ祭 (26.8.16) ボランティア 12 名参加 ・ 第 3 回かすみがうらエンデューロ (26.10.12) ボランティア 14 名参加 ・ かすみがうら市内限定「空き家バンク支援リフォームローン」取扱開始 (27.4.2) ・ かすみがうら市内限定「定住支援商品」「子育て支援商品」取扱開始 (27.4.2) ・ かすみがうら市「帆引き船フェスタ 2015」に協力 (27.5.3) ・ かすみがうら市の主要イベントへ協賛金贈呈 (27.8.4) ・ かすみがうら市と産業能率大学岩井ゼミの地域活性化連携事業への協力 (27.8.9～10) ・ 第 28 回あゆみ祭 (27.8.16) ボランティアへの協力 ・ 第 4 回かすみがうらエンデューロ (27.10.10) への協力 ・ 自由が丘女神まつりにて産業能率大学岩井ゼミによる「かすみがうら市」プロモーションに協力 (27. 10. 11～12) ・ かすみがうら祭への協力 (27. 11. 3) ・ かすみがうら市、産業能率大学、当行の連携協力にかかる協定の締結 (28. 1. 26) ・ まち・ひと・しごと総合戦略事業「雪入山トレッキング計画」の企画立案に向けた産業能率大学岩井ゼミ生の雪入山視察に協力 (28. 2. 18) ・ 産業能率大学岩井ゼミの活性化企画立案に向けた市内視察への協力 (28. 3. 17) ・ 自由が丘「さくらまつり」における物産展開催に協力 (28. 4. 3) ・ サイクリングプログラムを核とした地域活性化DMOとした法人の設立に出資及び協力 (28. 7. 28) ・ 自由が丘「スイーツフェスタ 2016」会場で、産業能率大学岩井ゼミによるかすみがうら市 PR に協力 (28. 5. 3～5) ・ 「帆引き船ファスタ」への産業能率大学岩井ゼミのボランティア活動に協力 (28. 5. 3)

D. その他の自治体、公的機関等との連携強化

「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を積極的に推進する中で、当行の取り組みに協力いただいている企業や団体等からの紹介の輪が広がり、新たなネットワークが構築され、更に多くの企業や団体等からプロジェクトへの協力提案をいただく機会が増加しております。

具体的には「自由が丘商店街振興組合」との連携です。きっかけは包括的業務提携金融機関であるあおぞら銀行からの紹介で、同行から紹介を受けた「自由が丘商店街振興組合」の全面的な協力により、平成 25 年 10 月に、東京都自由が丘で開催された「第 41 回自由が丘女神まつり」において茨城県並びに県内

自治体の観光 PR を行いました。「自由が丘女神まつり」は例年 2 日間で約 60 万人もの人々が集まる自由が丘最大のイベントで、当行は茨城県及び県内自治体の観光パンフレットや県産品の詰め合わせを配布いたしました。

その後、平成 26 年 4 月には、「自由が丘さくらまつり」において北茨城市と大子町の観光 PR 及び物産販売に協力、平成 26 年 5 月には、「自由が丘スイーツフェスタ」において、復興支援並びに茨城県のブランド力向上を目的に、「茨城物産展」を開催し、茨城県を含め県内 9 行政から 12 の事業者の出店を支援するとともに、物産や飲食の販売及び観光パンフレットの配布に協力しました。

また、平成 26 年 10 月には、2 回目の参加となる「自由が丘女神まつり」において、当行は茨城県と共催により「茨城物産展」並びに「茨城県震災復興パネル展」を開催しました。

「茨城物産展」では、茨城県内事業者等に対する出店支援や連携協定を締結する各自治体の観光 PR を実施するとともに、「茨城県震災復興パネル展」では、東日本大震災時の写真パネルや冊子を展示し、県内において復興に向け実施してきた取り組みのポスター等を紹介しました。

平成 27 年 4 月には、昨年に引き続き「自由が丘さくらまつり」において、北茨城市と大子町の観光 PR 及び物産販売に協力いたしました。大子町の地ビールや奥久慈しゃもの焙り焼き、北茨城市のいか焼きや練り物が大盛況であり、終了予定時刻を大幅に前倒しで完売いたしました。

平成 27 年 10 月には、3 回目の参加となる「自由が丘女神まつり」において、茨城県や連携協定を締結する各自治体の物産及び観光 PR に協力しました。昨年に引き続き、物産展会場は大いに賑わい、終了予定時刻前に完売するブースが相次ぎました。また、同日に、かすみがうら市と当行と連携協力の協定を締結する産業能率大学の岩井ゼミが、かすみがうら市の特産品を地元企業とともに PR を行いました。

平成 28 年 4 月には、「自由が丘さくらまつり」に 3 回目の出展を行い、かすみがうら市と大子町の観光 PR 及び物産販売に協力しました。出展回数を重ねることでリピーターのお客さまも増加してきており、ブース前でお声かけいただける機会も多くなってまいりました。

この「自由が丘商店街振興組合」との取り組みがきっかけとなり、自由が丘の学校法人産業能率大学と大洗町の産学官の連携事業に繋がりました。((イ) B「復興支援にかかる包括的提携に基づく取り組み」記載)

東京・自由が丘は、全国的にも情報発信力が高い地域であることから、「自由が丘商店街振興組合」との連携をより一層強化し、今後とも自由が丘で開催されるイベントにおいて、継続的な茨城県の情報発信に努めていく予定です。

その他に、保証業務提携金融機関である「新生銀行」の本社社員食堂において、当行がこれまでに製作に携わり発刊された 5 冊の「るるぶ頒布会」及び「北茨城市物産展」、「茨城県限定メニューフェア」の 3 つのイベントを合わせた「茨

城フェスタ」を開催し、茨城県及び「るるぶ」発刊自治体の観光 PR を行うなど様々な機関との連携を生かし地域振興に取り組んでおります。

【その他の自治体、公的機関との主な取り組み】

自治体等	主な取り組み
茨城県	➤ 「いばらき春の観光キャンペーン in 札幌」への協賛（24.1.20～22） ➤ 「いばらきスイーツ&キャンドルナイト」ボランティア協力（24.3.11） ➤ 「いばらきを食べよう」推進協議会への参加 ➤ 「漫遊いばらきキャンペーン」への協力 ➤ 「自由が丘女神まつり」において茨城県産品の PR を実施（25.10.13～14） ➤ 「“美味しいもの” 出会いフェア in ソニックシティ」への出展支援（25.11.22～23） ➤ 「自由が丘スイーツフェスタ」への出展支援（26.5.5～6） ➤ 「自由が丘女神まつり」において「茨城物産展」を茨城県と共催（26.10.12～13） ➤ 「自由が丘さくらまつり」への北茨城市・大子町の観光 PR 支援（27.4） ➤ 「自由が丘女神まつり」各自治体の観光 PR 支援（27.10）
つくば市	➤ 「おおきなつくばの応援旗 2012」ボランティア協力（24.3.12） ➤ 市街地活性化イベントへのボランティア協力 ➤ 産業活性化・まちづくりへのアドバイザー協力 ➤ つくばの食王座決定戦への協賛 ➤ つくば市葛城地区の地域振興協議会参加 ➤ 「まつりつくば」への竿燈会招致と「秋田県との 2 市間交流」を北都銀行とともに支援（27.7.6～7）
その他自治体等	➤ 坂東市「茨城物産展」の開催（24.5.26） ・北茨城市・大洗町・笠間市・龍ヶ崎市・古河市・守谷市・行方市 ➤ 坂東市「第 2 回茨城物産展」の開催（25.5.25） ・北茨城市・大洗町・常陸大宮市・大子町・高萩市・常陸太田市・古河市・八千代町・取手市・笠間市・茨城大学 ➤ 「スポーツ医学セミナー」の開催（26.1.25） ・日立市多賀市民会館ホールにてスポーツ医学セミナー開催 ➤ 坂東市「第 3 回茨城物産展」の開催（26.5.24） ・北茨城市・大洗町・常陸大宮市・大子町・高萩市・常陸太田市・石岡市・古河市・八千代町・常総市・取手市・笠間市・茨城大学 ➤ サッカー日本代表 前チームドクターによる特別講演会の開催（27.1.25） ・日立市民会館にて日立市内の小中高生と保護者、指導者 630 名が来場 ➤ 坂東市「第 4 回茨城物産展」の開催（27.5.23） ・北茨城市・大洗町・常陸大宮市・大子町・常陸太田市・石岡市・古河市・八千代町・常総市・取手市・かすみがうら市・龍ヶ崎市・茨城大学・麗澤大学

④「地方創生」に対する方策

当行は、地方公共団体の地方版総合戦略の策定及び施策実施等の「地方創生に関する取り組み」について、当行グループ全体で積極的に関与すべく、平成 27 年 4 月 1 日付で「地方創生推進プロジェクトチーム」を新設し、行内体制を整備いたしました。「地方創生推進プロジェクトチーム」では、有識者会議等に参画するメンバーと各市町村の地方創生への取り組み状況を確認しながら、その支援策等を協議・検討しております。

有識者会議等の総合戦略推進組織には、要請いただいた茨城県内 28 市町村の有識者会議と 6 つのワーキンググループ等に参画し、各市町村の人口ビジョン・総合戦略策定に協力するとともに、市町村の要請に応じて金融商品の設定等も行って

まいりました。

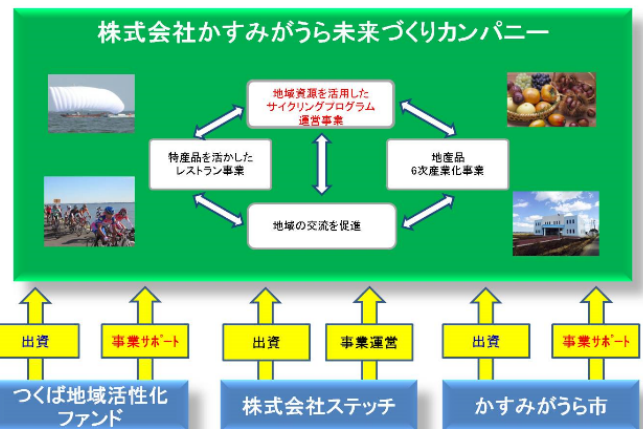
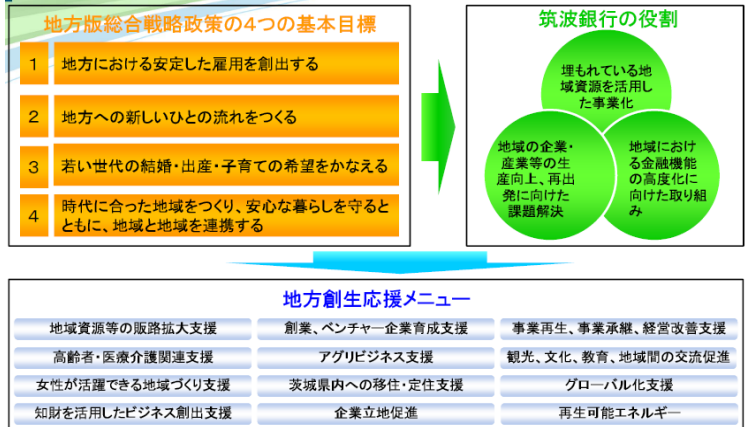
茨城県内の多くの市町村で人口ビジョン・総合戦略が策定・公表され、地方創生は、総合戦略策定から事業推進の段階へと移ってまいりますが、当行は金融機関の知見を発揮し、関係機関と連携しながら、各市町村の個別施策にも積極的に関与してまいります。

具体的な取り組み例としては、平成28年4月28日には「つくば地域活性化ファンド」を活用し、かすみがうら市と民間企業とともに出資を行い交流人口の増加や6次産業化の推進による雇用創出に取り組む「株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー」の設立を支援しました。



「株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー」法人設立

地方創生への取り組み



社名	株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー	事業内容	フルーツをテーマにしたサイクリングプログラムの企画運営事業 地域産品を活用したレストラン運営事業 歩輪交流センターを起点とした各種地域イベントの企画運営事業 マルシェ運営事業 地域産品を用いた6次産業化事業 他
出資予定日	平成28年4月28日	出資者	株式会社ステッチ（代表取締役：細谷洋平、本社：東京都千代田区） かすみがうら市 つくば地域活性化ファンド
代表取締役	今野 浩紹	出資比率	株式会社ステッチ 50% かすみがうら市 25% つくば地域活性化ファンド 25%
本社所在地	茨城県かすみがうら市大和田582		
事業所所在地	茨城県かすみがうら市坂（かすみがうら市交流センター）		
設立予定日	平成28年4月28日		
目的	地域資源を活用したサイクリングプログラムなど体験型観光事業を主軸として、地域資源を活かした拡張性ある事業を当地に展開することで、かすみがうら市の発展に貢献していく。		

当行は、これまでの地域振興から地方創生へとその取り組みを発展させながら、地域の課題解決や地域活性化に貢献してまいります。

【地方創生に関する具体的な取り組み】（一部抜粋）

市町村	主な取り組み
北茨城市	北関東 3 行の広域連携による魚介類や水産加工品の販路拡大支援・海外輸出の提案、地域活性化イベントへの協力、鶴岡市との交流促進支援

大洗町	北都銀行と連携した観光資源の開発、雇用創出につなげるための企業誘致の支援、地域製品の消費拡大・地域PRへの貢献
太子町	地域製品を活用した商品開発への協力、太子漆活用事業への協力、地域製品の消費拡大・地域PRへの貢献
かすみがうら市	地域製品であるわかさを活用した企画への参画、大学との連携体制構築の支援、地域活性化企画案の策定に向けた活動への協力、地域製品の消費拡大・地域資源の情報発信への貢献、地域活性化DMO推進事業への支援
龍ヶ崎市	地域活性化イベントへの協力、伝統民芸品の保存への協力
坂東市	新商品の開発支援、販路拡大支援
笠間市	地元工芸品の海外販路開拓支援
筑西市	観光振興による地域活性化支援

⑤その他の方策（CSRの観点から）

（ア）筑波ボランティアクラブの活動

当行では、東日本大震災の発生を機に、ボランティア活動を組織的に支援し、地域社会に貢献することを目的とした「筑波ボランティアクラブ」を立ち上げました。「筑波ボランティアクラブ」は福祉活動・スポーツ交流・環境問題・イベント協力・国際交流・資金協力の6つのカテゴリーに区分し、行員自らカテゴリーを選択して、主体的に地域貢献活動に関わっております。

同クラブでは平成23年8月から東日本大震災被災地ボランティアを継続的に実施し、毎月又は隔月で毎回約40名の有志を募り、宮城県石巻市や東松島市等を訪れ、瓦礫の撤去、堤防への土嚢積み、草刈り、菜の花の種蒔きなどを行ってまいりました。この活動は平成27年10月までに合計30回実施し、延べ1,071名の役職員が参加しました。

また、平成24年5月6日につくば市を中心として発生した竜巻被害の際には、竜巻発生の直後から茨城県社会福祉協議会やつくば市社会福祉協議会と連携して、同クラブとして出来ることを話し合い、瓦礫の運び出しなどの復旧作業や、被災の中心であるつくば市北条地区にある当行の支店では、毛布やブルーシートを配布するなど、突然の出来事に困惑する市民の援助を行いました。合計7回、延べ118名の役職員が参加しました。

さらに、関東・東北豪雨による被害を受け、平成27年9月19日、20日の2日間に亘り、常総市玉地区（鬼怒川が決壊した個所の周辺）において、105名の参加者により泥のかき出しや瓦礫の撤去を行いました。

また、前述の物産展等の開催にあたっても同クラブが積極的に関わり、販売員や駐車場整理等の運営面で、当行行員が数多く参加しております。地域の復興イベントや町おこし事業に行員が積極的に関わることで、行員自身が地域の復興を体感し、地域との繋がりを深めております。

分野	主な活動内容
福祉活動	➤ 災害地ボランティア ➤ 社会福祉法人(老人健康保健施設等)主催の納涼会等の手伝い ➤ 社会福祉法人(老人健康保健施設等)主催のイベントへの参加
スポーツ交流	➤ スポーツイベントの手伝い ちびっこ相撲、マラソン大会、スポーツ少年団大会、市民運動会等 ➤ 「常総 100Km 徒歩の旅」開催の手伝い
環境活動	➤ 各地域の清掃活動に参加 ➤ 花壇、花畑等の整備
イベント協力	➤ 地域の祭礼、まつりイベント、盆踊り大会等への参加 ➤ 物産展等復興支援イベントへの参加、協力 ➤ 町おこし事業への参加、協力
国際交流	➤ つくば市国際交流協会との連携（通訳、ホームステイ受け入れ等） ➤ 外国人日本語スピーチコンテスト設営協力
資金協力	➤ ペットボトルキャップの収集 ➤ 各種募金活動、赤い羽根共同募金活動への協力 ➤ イベントでのバザー協力～収益金を寄付

（イ）ベルマーク収集活動の実施

当行では、平成 23 年 10 月より、あいおいニッセイ同和損保株式会社と共同でベルマークの収集活動を開始いたしました。ベルマークの収集 BOX を全営業店、本部各部に設置し、お客さまや行員から収集したベルマークは被災校に寄贈し、学用品の購入に役立ていただいております。

平成 24 年 5 月には第 1 回目の寄贈として、北茨城市の被災校の 1 つである小学校に、ベルマークと学校側の希望する学用品（「英語版世界地図」等）を寄贈いたしました。このように、ベルマークの収集活動を継続的に行っていくことで、間接的ではありますが被災地の復興支援活動に携わることが出来るため、当行では今後も継続的に収集活動を行ってまいります。

（ウ）「行員宿泊補助金制度」を活用した被災地支援

当行では、茨城県内被災地の観光産業を支援するため、「行員宿泊補助金制度」を創設しました。この制度は、部署単位での利用に対して、宿泊費の一部を福利厚生の一環として銀行が費用補助するもので、役職員に県内被災地の宿泊施設へ宿泊を促進することで間接的に観光産業を支援していこうと、平成 23 年 12 月に創設されました。この制度は、平成 26 年 3 月末日をもって終了となりましたが、延べ 1,575 名が活用して被災地を訪問し、宿泊しました。

平成 26 年 4 月からは、これまでの宿泊補助金制度を改定し、未だ回復途上にある被災地域の観光事業支援の一助として、宿泊のみでなく、日帰り旅行に対しても補助金の支給対象を広げた新たな補助金制度「あゆみアシスト」を導入し、

引き続き被災地の観光産業支援を実施しております。

【『あゆみ』行内宿泊補助金制度の利用状況】 (平成 26 年 3 月末日終了)

宿泊施設所在地	利用人数	施設所在地	利用人数
北茨城市	404 名	ひたちなか市 (那珂湊)	74 名
大洗町	688 名	日立市	72 名
大子町	277 名	常陸大宮市	50 名
潮来市	10 名	合 計	1,575 名

【新たな補助金制度「あゆみアシスト」の利用状況】 (平成 28 年 5 月末日現在)

施設所在地	利用人数	施設所在地	利用人数
北茨城市	119 名	ひたちなか市	104 名
大洗町	542 名	神栖市	52 名
大子町	181 名	鹿島市	33 名
潮来市	25 名	その他 (福島県)	60 名
日立市	54 名	合 計	1,170 名

(エ) 筑波銀行『あゆみ』杯の開催

当行では、コーポレートスローガンである「地域のために 未来のために」のもと、スポーツ振興を通じて未来を担う青少年の健全育成と豊かな社会づくりに貢献するため、平成 26 年 9 月に筑波銀行『あゆみ』杯第 3 回茨城県学童選抜軟式野球大会を開催いたしました。

当行が全行挙げて取り組んでいる「地域復興プロジェクト『あゆみ』」の趣旨である東日本大震災からの力強い地域の復興を願うとともに、青少年の未来に向けて弛まぬ「歩み」を願い、『あゆみ』杯と命名しました。

平成 24 年 10 月に参加 16 チームで開催した第 1 回大会に続き、平成 25 年度は 22 チーム、そして平成 26 年度は 24 チームの参加により大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。平成 27 年度につきましても、11 月に 24 チームが参加して開催いたしました。今後も野球を通じて青少年がたくましく成長することを期待し、この大会を継続開催していく予定です。

(オ) スーパーグローバルハイスクール事業への協力

当行では、教育振興活動の一環として、茨城県立土浦第一高等学校のスーパーグローバルハイスクール (SGH) を実現するために、連携企業として継続的な支援を実施しております。スーパーグローバルハイスクールは、平成 26 年度より開始された国際的な人材育成を目指す文部科学省の教育事業であり、茨城県では同校が唯一指定校の認定を受けております。

同校では生物資源を活かしたビジネス起業を研究課題として取り組んでおり、当行は課題解決を支援するため、「企業家セミナー」や「グローバルビジネスアイデアコンテスト」の実施や「視察訪問」、「海外フィールドワーク実習」等の支援を積極的に行っております。

(カ) 全国高校生金融経済クイズ「エコノミクス甲子園」茨城大会の開催

高校生が楽しみながら金融経済に興味を持ち、将来社会人として必要な知識を学ぶきっかけづくりを提供することを目的に、「エコノミクス甲子園」茨城大会を開催しております。

同大会は平成 24 年より毎年開催され、平成 27 年度も 12 月に開催し、高校生は全国大会出場を目指し金融知識を競い合いました。当行は同大会を通じて、高校生の教育振興に取り組んでおります。

(キ) 「NHK水戸児童合唱団によるニューイヤーチャリティーファミリーコンサート in つくば 賛助主演：瀧本真己&藝大ユニットmf」の開催

地域貢献活動の一環として、平成 27 年 1 月より当行が協賛し、つくば市で初めて NHK 水戸児童合唱団によるコンサートが開催されました。平成 27 年度も 1 月に開催され当日は 300 名以上の来観者があり、合唱や演奏を楽しみました。

(ク) 茨城県産品の積極的採用

茨城県の農畜水産業について、原子力発電所事故に起因する風評被害による先行きの不透明感は依然として払拭されていない状況を踏まえ、地元県産品の販売支援と安全性の PR を目的として、当行キャンペーン企画の景品等に茨城県産品を積極的に採用しております。今後も継続して茨城県産品を採用することで安全性の PR を行うとともに、販売の支援を行ってまいります。

また、役職員に対しても、茨城県産品の消費拡大を目的として、継続して地元産品の行内斡旋販売を実施し、全行挙げて県産品の消費拡大に努めております。

【各種キャンペーンにおける茨城県産品の採用】

キャンペーン	実施期間	県産品
投資信託口座開設キャンペーン	平成 23 年 7 月～ 平成 23 年 9 月	甘露煮
定期預金キャンペーン	平成 23 年 12 月～ 平成 24 年 1 月	レトルトカレー、さつま揚げ、猿島茶、常陸そば等
個人向け国債 買って応援キャンペーン	平成 24 年 1 月～ 平成 24 年 3 月	北茨城市グルメペア宿泊券、 地ビール、ぬれやき煎等
投信はじめて応援キャンペーン	平成 24 年 1 月～ 平成 24 年 3 月	落花生
買って応援キャンペーン復興債	平成 24 年 3 月	北茨城市グルメペア宿泊券、 地酒、濡れ煎餅
資産運用キャンペーン	平成 24 年 4 月～ 平成 24 年 9 月	ハム詰め合わせ
ATM、インターネットバンキング 定期預金キャンペーン	平成 24 年 4 月～ 平成 25 年 3 月	レトルト食品、どら焼き
個人向け復興国債キャンペーン 第 3 弾	平成 24 年 6 月	袋田こんにゃく、りんごジュース 筑波ハム、グルメペア宿泊券（大子町）
個人向け復興応援国債キャンペーン 第 4 弾	平成 24 年 6 月	地酒、大子茶 グルメペア宿泊券（大子町）

定期預金キャンペーン	平成 24 年 6 月～ 平成 24 年 8 月	あんこう鍋セット
冬の定期預金キャンペーン	平成 24 年 12 月～ 平成 25 年 1 月	グルメペア宿泊券（北茨城市・大洗町） そば、梅干、ブルーベリージュース
投資信託口座開設キャンペーン	平成 25 年 3 月	炊き込みご飯の素ギフトセット （大洗町）
夏の定期預金キャンペーン	平成 25 年 6 月～ 平成 25 年 7 月	あんこう鍋セット、佃煮セット
投資信託口座開設キャンペーン	平成 25 年 7 月	スイート梅詰合せ
冬の定期預金キャンペーン	平成 25 年 12 月～ 平成 26 年 1 月	醤油 3 本入りセット
夏の定期預金キャンペーン	平成 26 年 6 月～ 平成 26 年 7 月	ハム詰め合せセット
合併 5 周年記念「定期預金キャンペーン」	平成 26 年 11 月～ 平成 27 年 3 月	地養豚カレーセット
夏の定期預金キャンペーン	平成 27 年 6 月～ 平成 27 年 7 月	霞ヶ浦の佃煮セット

平成 23 年 7 月～平成 26 年 7 月迄の商品購入金額 合計 20,603 千円

【茨城県産の行内斡旋販売による支援】

対象県産品	実施時期	販売品目
猿島茶、猿島茶関連商品	平成 24 年 4 月	猿島茶、濃茶アイス
北茨城市海産物	平成 24 年 6 月	あんこう鍋セット、いわし丸干し、めひかり等
かすみがうら市産品	平成 24 年 10 月	佃煮、煮干し等
河内米	平成 24 年 10 月	おかずのいらないかわちのお米
北茨城市海産物（第 2 回）	平成 24 年 12 月	あんこう鍋セット、いわし丸干し、めひかり等
ひたちなか市「干しいも」	平成 25 年 1 月	干しいも
大子町「奥久慈茶」	平成 25 年 7 月	奥久慈茶
北茨城市海産物（第 3 回）	平成 25 年 7 月	めひかり、しらす等
北茨城市海産物（第 4 回）	平成 25 年 12 月	あんこう鍋セット、いわし丸干し、めひかり等
ひたちなか市「干しいも」（第 2 回）	平成 26 年 1 月	干しいも
北茨城市海産物（第 5 回）	平成 26 年 7 月	北茨城市（大津港）ギフトセット
大子町「奥久慈茶」（第 2 回）	平成 26 年 7 月	奥久慈茶
北茨城市海産物（第 6 回）	平成 26 年 12 月	あんこう鍋セット、いわし丸干し、めひかり等
ひたちなか市「干しいも」（第 3 回）	平成 27 年 1 月	干しいも
大子町「奥久慈茶」（第 3 回）	平成 27 年 7 月	奥久慈茶
北茨城市海産物（第 7 回）	平成 27 年 7 月	北茨城市（大津港）ギフトセット
北茨城市海産物（第 8 回）	平成 27 年 12 月	北茨城市（大津港）ギフトセット
ひたちなか市「干しいも」（第 4 回）	平成 28 年 1 月	干しいも

平成 28 年 3 月迄の行内斡旋販売金額 合計 8,346 千円

（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行が営業基盤を有する茨城県は、研究学園都市として多数の研究機関が集まるつくば市のほか、日立市、ひたちなか市等にもものづくり企業が集積し、新技術の開発が活発に行われており、これらの新技術をベースとして創業又は新たな事業を立ち上げる企業が多数存在しています。そのような中で、平成 26 年 3 月に研究機関の集積地であるつくば市に本社を置くロボットスーツの製造等の「CYBERDYNE 株式会社」が東京証券取引所マザーズに上場をされたことは、茨城県において創業や新事業等の活況による地域活性化が更に高まるものと期待されております。また、全国第 2 位の農業産出額を誇る豊富な農産物を活用し、新商品の開発、新規創業に取り組む企業も多くあります。こうした企業の多くは、技術的に高度な製品や高品質な商品をコアとして創業又は新事業に進出したものの、マーケティング力が不足しているため販路開拓が課題となっている事例が数多く見られます。こうした課題に対処するため、当行では「ビジネス交流会」や「茨城ものづくり企業交流会」等の商談会の開催を通じて、販路開拓の支援を行っております。また、当行ではその地域特性を活かして、株式会社つくば研究支援センターや筑波大学産学リエゾン共同研究センター、茨城大学等との業務提携を行うとともに、多くの研究機関との連携を図っております。

平成 27 年 11 月に開催した「2015 筑波銀行ビジネス交流商談会」では、県内外の大手バイヤー等が多数参加し、創業間もない企業等の販路開拓を支援しました。加えて、多くの支援機関や研究機関、大学等の出展ブースにおいて支援施策の説明や参加企業向けの相談等を実施いたしました。

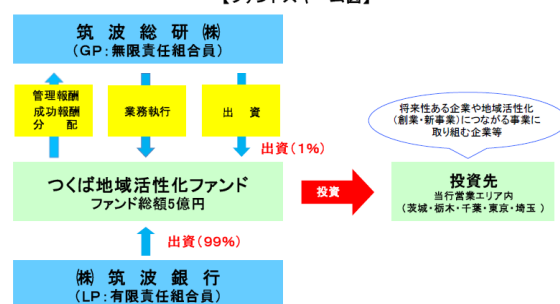
これら販路開拓支援の取り組みのほか、調達面の支援として各種補助金セミナー開催や申請支援を行っております。当行は、認定支援機関として、平成 28 年 3 月末までの累計では、ものづくり補助金 151 件、創業補助金 27 件、経営改善補助金 37 件の事業計画書の申請支援を行いました。

また、当行は、地域経済の活性化に向けた取り組みとして、子会社である筑波総研を運営会社（GP）とする「つくば地域活性化ファンド投資事業有限責任組合（通称：つくば地域活性化ファンド）」を平成 28 年 1 月に設立いたしました。地域金融機関として地方創生に積極的に取り組むため、地域の将来性ある企業や、地域活性化につながる事業に取り組む企業に対し本ファンドを通じて出資をす

【ファンドの概要】

1. 名称	つくば地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 (略称：つくば地域活性化ファンド)
2. ファンド総額	5 億円
3. 設立日	平成 28 年 1 月 29 日
4. 存続期間	平成 28 年 1 月 29 日から平成 37 年 12 月 31 日
5. 出資者	株式会社筑波銀行 筑波総研株式会社
6. ファンド運営会社	筑波総研株式会社
7. 投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
8. 投資対象企業	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化（創業・新事業）につながる事業に取り組む企業等

【ファンドスキーム図】



ることにより地域活性化に貢献してまいります。（平成 28 年 4 月には、かすみがうら市と民間企業と共同出資し「株式会社かすみ

がうら未来づくりカンパニー」を設立)

当行が行うビジネス交流会等の販路開拓支援や、補助金の事業計画認定等の資金調達支援の取り組みが認知されるに伴い、創業期や成長期のお客さまから様々な相談や支援の希求も増加しつつあります。当行では、今後とも創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化に取り組み、本部と営業店が一体となって支援に取り組んでまいります。

また、成長著しいアジア等の海外市場への展開を検討している中小企業を支援するため、「海外展開一貫ファーストパス制度」の支援機関として参加している他、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や日本政策金融公庫、国際協力銀行（JBIC）等の公的機関や、様々な海外進出支援を展開する企業の海外拠点と連携し、進出予定先の経済状況・投資環境、ライセンス取得、現地法人設立に向けた各種現地情報の提供、現地の会計士・コンサルタントの紹介等、海外リースの紹介、親子ローン等の資金供給のみならずトータルサポートを行っております。

【取り組み事例】

A社は当行で開催された中国セミナーに出席された情報サービス業です。

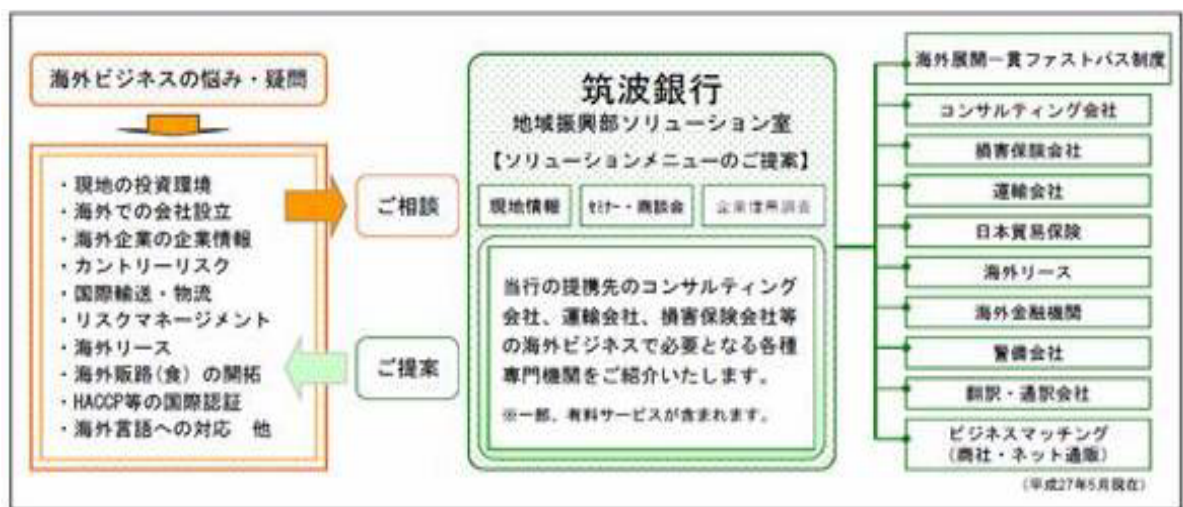
当行との取引はなく、海外進出を担当している本部行員が会社訪問を行ったところ、A社の本業でない加工食品を販売する現地法人を設立し、茨城県産品の輸入を検討しておりました。しかしながら、茨城県産の加工食品は原発関連規制の対象であり中国に輸入できないことが判明しました。そこで主力商品を「サツマイモの加工品」とし、「焼きいも」や「大学イモ」、「韓国の芋菓子」をテスト販売したところ、顧客からの反応も良く、更なる商品ラインナップを充実すべく「干し芋」の調達を検討されていたため、新たな調達先として当行取引先のB社が山東省青島市で干し芋の生産を行っていることを紹介しました。

A社からは是非ともB社の商品を譲って欲しいとの申し出があったことから、B社の親会社の取引店である那珂湊支店を通して、B社と面談しました。B社においても円安で収益を圧迫する状況であったため、為替相場の影響を受けない中国国内販売を強化していたことから、B社にとってもメリットのある取引となりました。

また、A社に対しては中国での販路拡大の一環として上海市に拠点のある高島屋、伊勢丹、大丸百貨店等の大手デパートの食品分野に精通している業者の紹介や干し芋が中国国内において無添加食材で安心・安全な健康食品と認識されており、幼い子供がいる富裕層の家庭ではベビーフードとしても需要があることなどの現地情報を提供し、海外進出に伴う情報提供、仕入先の確保、販路

確保をサポートすることができました。)

焼きいものオンシーズンには、上海市内ではシティスーパー（香港資本）や日系スーパーマーケットである伊勢丹や高島屋など7店舗、蘇州、広州、北京ではイオンを中心に4店舗で販売しているほか、問屋を通じて日本料理屋で大学イモを販売しています。店舗増加のため、A社からは商品のラインナップを拡充すべく、飲食系コンサルティングや日本国内の同業社の紹介等のサポートを依頼され、既に上海に出向している当行行員を通して同業者の紹介をしております。



②経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行では、取引先と日常的・継続的な関係を強化するために、事業性融資全先訪問を継続的に実施してまいりました。この全先訪問を通じて、取引先の定性面を含めての業況把握と定期的なモニタリングを行い、その情報を営業支援システムに登録して営業店と本部で情報の共有化を図っております。また、行内インフラにおいては、「復興・振興に関するニーズ情報（あゆみ情報）」と「ビジネスマッチング・M&A 情報等」が別々に活用されておりましたが、キャビネットを統合一元化し「トスアップ情報登録キャビネット」とすることで、営業店と本部がタイムリーに顧客情報を共有できる仕組みとなっております。さらに、定期的に開催している対応方針協議会や営業方針協議会、及び平成 27 年度から導入している「事業性評価シート」を通じて営業店と本部による目線の統一を図り、取引先ごとにライフステージ等の見極め、並びに事業性評価を行っております。その上で、取引先ごとの経営課題に対して、営業店と本部が連携して、最適なソリューションメニューを実践する体制としております。

そのほか、経営に関する相談力の向上に向けた取り組みとしましては、営業店行員の知識吸収、レベルアップが不可欠であり、人材育成にも注力しております。

人材育成については中期経営計画の主要施策にも掲げており、当行にとって最重要課題と認識しております。具体的には、「融資業務説明会」や「経営改善支援講座」、「コンサルティング営業基礎講座」等の集合研修、外部コンサルタントによる建設業と製造業の2業種に的を絞った「事業性評価力アップ研修」の実施や、金融円滑化の継続とコンサルティング機能の強化を図るため支店融資案件協議への審査役臨店参加、審査二審制強化と新任融資係の融資部トレーニー等の取り組みを通じて、融資に強い行員の育成を実践しております。

また、平成 27 年度からは、リレバンチームを発足させることにより「事業性評価シート」を活用したお客さまへの的確な提案活動の実施、審査役の地区母店への駐在を実施することによって、営業店行員が案件相談をしやすい環境づくりを構築するなど、OJT による人材育成を強化できる体制を整えております。

さらに、平成 28 年度からは、「ビジネスソリューション部」を新設。ソリューション業務や成長分野に対する機能強化と営業店支援強化を図るため、これまで「地域振興部」と「融資部」に分かれていた「ビジネスソリューション室」と「リレバンチーム」を統合し、より踏み込んだ提案サポートをスピーディーかつ効率的に展開してまいります。

③早期の事業再生に資する方策

当行では、地域密着型金融の取り組みや「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」の推進を行う中で、東日本大震災事業者再生支援機構や中小企業再生支援協議会等の外部機関や中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士等の専門家との協働により、取引先の経営状態に応じた事業再生方策を提案しております。

平成 26 年 7 月から、融資部企業支援グループ内に関東信越税理士会の会員税理士から直接相談受付をする「関東信越税理士会ワンストップ相談窓口」を設置し、平成 26 年 12 月には、関東信越税理士会茨城県支部連合会と「経営改善支援事業に関する連携協定書」を締結し、ワンストップで相談を受けられる態勢を構築し、お客さまの自主的、積極的な再建意欲をサポートしております。

さらに、平成 27 年 8 月には、「茨城県よろず支援拠点」と連携協定を締結しました。特に地域産業の競争力強化に資する中小企業の本業支援を中心に、地方創生に向けた取り組みを進め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

【取り組み事例】

酒類の卸売・小売業を営む中小企業である E 社は、平成 26 年 3 月に経営改善計画を策定し、計画策定後のモニタリングのなかで、当初は計画に沿った順調な業績にて推移していたものの、当社の販売先となる飲食店の業績低迷や新規事業が計画通り進捗しない状況となり返済計画の履行が困難となり、債務者及び保証協会とも協議した結果、修正計画を策定するに至りました。

茨城県よろず支援拠点に相談のうえで保証協会の専門家派遣事業を活用し計画策定費用負担を抑え、当社の事業性の把握、及び今後の当社の改善方針の検討を行い、改善策は従前の計画を踏襲し、売上増加策として当社の強みである付加価値の高いキャラクター商品の販売強化や地元自治体と連携したイベント企画など、当社独自の取り組みを継続していく方針としました。

本件は、事業再生の可能性を事業性評価の観点から検証し、強みである当社独自の商品やサービスを提供するビジネスモデルの展開を進める内容を織り込んだ経営計画書を外部機関のサポートを活用して策定した事例であります。現状のキャッシュフローに見合った返済計画の同意取り付けを行い、併せて悪化していた資金繰りの改善を図るため、保証協会と連携し経営サポート保証制度を活用した新規資金 8 百万円の協調融資を検討致しました。当社の改善に向けた取り組みを経営改善計画として再度明確にし、金融機関に提示したことが、各金融機関から返済計画に基づく返済見直しの支援を取り付け、新規融資も実行につながり、当社の資金繰り改善と本業である営業活動に注力できる態勢になりました。

当社は、新たな改善策にも積極的に取り組み、業界動向が低迷するなかでも独自の商品やサービスを提供し差別化を図っております。現在、当行は定期的なモニタリングの実施により、当社の業況や資金繰りを把握しつつ、当社と一体となって経営改善に取り組んでおります。

④事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

中小企業の経営者の高齢化が進展し、事業承継に関する支援のニーズは年々高まってきております。これまでも、営業店と本部が連携して取引先に対して事業承継の提案を実施するとともに、必要に応じて外部専門家との連携を図り、事業承継計画の作成支援を実施するなどの事業承継対策に取り組み、取引の高度化、親密化を図ってまいりました。東日本大震災を契機として事業承継に関する支援のニーズは更に拡がり、後継者がいない事業者等においては、事業の継続を断念し、第三者への事業譲渡等を希望する事業者も出てきております。

取引先とのリレーションを図る中で発掘した事業承継に対する悩み・情報を集約するとともに、定期的に「事業承継・M&A」に関するセミナーを開催し、事業承継の手段・方法等についての啓蒙、潜在的ニーズの発掘を行っております。また、必要に応じ外部専門家との連携を行うなど、課題解決に向けた具体的な活動を行っております。事業承継における大きな課題となる後継者育成についても、子会社である筑波総研主催による「次世代経営塾」を毎年開催し、課題解決に向けた支援を実施しております。

事業承継・M&A に関しましては、中小企業には専門的な知識が乏しく、外部に相談することが難しい課題であるため、当行といたしましても、お客さまが相

話しやすい環境を整備するとともに、社内承継から社外承継（M&A）までトータルで支援する体制を構築しております。

【事業承継案件状況】

（震災発生時～平成 28 年 5 月末累計）

	成約件数	受付件数
事業承継案件	8 件	72 件
M & A 案件	8 件	83 件
合計	16 件	155 件

3. 剰余金処分の方針

当行は、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを利益配分の基本方針としております。平成 28 年 3 月期につきましては、利益水準と今後の安定的な財務基盤の維持を勘案し、普通株式の配当は 1 株あたり 5 円、第二種優先株式は 1 株あたり 60 円、第四種優先株式については約定に従った配当を期末に行ってまいる予定です。また、平成 27 年 10 月 30 日開催の取締役会において、第二種優先株式の全部（709,500 株）につき、当行定款第 12 条の 6 に基づき、平成 28 年 4 月 1 日をもって取得、及び当該取得を条件として会社法第 178 条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成 28 年 4 月 1 日に消却を完了しております。

なお、当行は東日本大震災により財務の状況が相当程度悪化しているお客さまに対する支援等を着実に行之つつ、平成 43 年 3 月末には利益剰余金が順調に積み上がり、公的資金 350 億円の返済財源が確保出来る計画となっております。平成 27 年 9 月期までの実績は下表記載のとおり順調に推移しており、今後本計画以上に利益剰余金が積み上がった場合には、公的資金の早期返済を目指してまいります。

【当期純利益、利益剰余金の残高推移】

（単位：億円）

	23/3	24/3		25/3		26/3		27/3	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
当期純利益	25	10	23	11	24	17	41	23	55
利益剰余金	25	31	45	37	64	48	101	66	145
計画対比			+14		+27		+53		+79
	28/3		29/3	30/3	31/3	32/3	33/3	34/3	35/3
	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
当期純利益	26	59	30	30	30	30	30	30	30
利益剰余金	86	199	111	136	161	186	211	236	261
計画対比		+113							
	36/3	37/3	38/3	39/3	40/3	41/3	42/3	43/3	
	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	
当期純利益	30	30	30	30	30	30	30	30	
利益剰余金	286	311	336	361	386	411	436	461	

4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針

当行は、「地域の皆様の信頼のもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します」を基本理念として、経営の透明性を高めて、お客さま、株主さま、地域の皆さまから支持される企業経営を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると認識しており、体制の整備に取り組んでいます。なお、経営管理態勢につきましては、金融検査評定制度の活用等により、適宜実効性の確認を行っており、必要に応じ適時適切に見直しを図ってまいります。

①ガバナンス体制

(ア) 取締役会

取締役会は、社内取締役 8 名と社外取締役 1 名で構成され、取締役頭取が議長を務め、重要な経営上の意思決定を行います。また、監査役は取締役会に出席し適宜意見を述べております。なお、取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期は 1 年とし、加えて、経営の意思決定の迅速化と適正な執行を促進するために執行役員制度を導入しております。さらに、社外取締役と社外監査役の中から一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(イ) 常務会

常務会は、常務取締役以上の役付役員によって構成され、頭取が議長を務め、取締役会に付議すべき事項や常務会に決定を委任された事項について審議しております。具体的には、重要な行内規程等の制定・改廃、重要な人事、予算の決定、組織の制定・改廃、資金運用計画、与信債権決裁権限限度額に定める融資案件の承認等を行っております。なお、常勤監査役は常時出席して、意見を述べております。

(ウ) 監査役会

監査役会は監査役 5 名（うち 3 名は社外監査役）により構成され、監査役機能を強化して取締役の職務遂行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させております。なお、社外監査役とは人的・資金的関係その他の利害関係等に係る該当事項はありません。

監査役は、本部及び営業店並びに子会社を往査し、取締役等の業務執行状況を監査しております。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点や課題等

について意見交換を行い、子会社及び営業店監査実施時には必要に応じて常勤監査役が立ち会い、監査終了後に意見交換を行っています。

②業務執行に対する監査体制

当行は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等の他監査について意見交換を行っています。また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンスやリスクの統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高めております。

さらに、会計監査人による外部監査は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、厳正な監査を受け、会計処理の適正化等に努めております。定期的に代表者及び監査役との意見交換を実施しており、より実効性ある外部監査体制を構築しております。

なお、業務執行に対する監査又は監督の体制につきましては、金融検査評定制度の活用等により、適宜実効性の確認を行っており、必要に応じ適時適切に見直しを図ってまいります。

(2) 各種リスク管理の状況及び今後の方針等

①リスク管理体制

金融、経済の急速な変化とグローバル化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化してきており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

このような環境のなか、当行では、お客さまから信頼される銀行であるために、経営の健全性の維持と安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つととらえ、全行を挙げて取り組んでおります。第2次中期経営計画の中でも、「経営管理態勢の強化」を基本戦略の一つとして掲げ取り組んでまいりました。平成28年4月から新たにスタートした第3次中期経営計画の中でも、「リスク管理態勢の強化」を基本骨子の一つとして掲げており、引き続き態勢整備に尽力してまいります。

リスク管理においては、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、管理方針や管理態勢等を定めております。これに基づき、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）、レピュテーションリスク等主要なリスクについて、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、各リスク管理規程の整備、運用を行っています。

今後につきましても、金融検査評定制度の活用等により、適宜実効性の確認を行っていき、必要に応じ適時適切に見直しを図ってまいります。

②統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的にとらえ、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

統合的リスク管理については、「統合的リスク管理規程」に管理対象とするリスクの種類や統合的リスク管理体制等を定め、各種リスクを統合的に管理しております。具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスク量を計測対象とし、コア資本を原資とする配賦資本（リスク資本）の範囲内にそれらのリスク量が収まっていることを毎月モニタリングし、自己資本の充実度を評価しております。

今後につきましても、実効性あるリスク管理を実施し、必要に応じ適時適切に見直しを図ってまいります。

④ 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクを最も影響の大きいリスクと位置付け、信用リスク管理部門、審査部門、営業推進部門を分離して相互牽制できる体制を整備するとともに、リスクと収益のバランス維持を基本方針とした「信用リスク管理規程」を定め、与信管理の徹底と審査態勢の充実、信用格付を前提としたプライシング、モニタリング、信用リスク計量化とポートフォリオ管理をはじめ、年度ごとに管理方針を明示して、信用リスク管理に係る基本的な考え方、取り組み姿勢等を徹底しております。なお、適切な与信判断ができるよう、「融資支援システム」による審査業務サポート、「信用格付制度」の精緻化、「信用リスク計量化システム」の運用に基づく予測損失額（率）の把握等信用リスク管理の態勢強化にも取り組んでおります。

信用リスク管理態勢の対応については、平成 26 年 12 月より大口信用供与等規制の法令改正に伴う与信先のグループ管理の強化を図りました。また、潜在的な信用コストに備え予防的引当の導入を図り、平成 27 年 9 月には、貸倒実績率の平準化及び景気循環に伴う変動を均することにより、引当金の十分性を確保するため、算定期間数を拡大しました。

当行の与信ポートフォリオにおいて、大きな比重を占めている不動産賃貸業向け融資におけるアパート資金の管理強化の対応として、平成 27 年 7 月に細分化したコードを新設し、リスク分析の多様化を図っております。今後につきましても、信用リスク管理の高度化を目指し、信用リスクの定量化、与信集中の抑制及び不良債権の管理強化を図り、適切なリスクコントロールに努めてまいります。

④市場リスク管理

市場リスクとは、市場の様々なリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

当行では、この市場の変動によるリスクの重要性を十分に認識し、業務の健全性及び適切性を確保することを目的として「市場リスク管理規程」を定め、ミドル部門、フロント部門、バック部門、営業推進部門を明確に分離し、独立性を確保して相互牽制機能が発揮できる体制を構築しております。具体的には、行内における市場リスク管理に関する情報、リスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場の外部環境等の情報を収集分析し、継続的にモニタリングを行い、実効性あるリスクコントロールに努めております。なお、リスク管理の高度化を図るため、平成 24 年度上期から「コア預金内部モデル」を導入いたしました。今後とも、運用資産の健全性を維持するとともに、安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

⑤流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の間隔のミスマッチや、予期しない資金の流出等により資金不足になるリスクのことをいいます。

当行では、この対応として「流動性リスク管理規程」を定め、諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況及び見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

今後につきましても、不測の事態を想定した対応訓練等を一層充実させて実施していくことで、危機対応力の整備を図ってまいります。

⑥オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、リーガルリスクに区分して管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスクの管理のために「リスク管理委員会」の下部組織として「オペレーショナル・リスク小委員会」を設置し、事務管理態勢、システム運営態勢、セキュリティ対策等についてリスクの原因調査や改善策の協議・検討を行っております。

オペレーショナル・リスクは業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切なリスク管理を行う必要があります。当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織横断的な管理体制を整備するとともに、リスクコントロール自己評価（RCSA）やオペレーショナル・リスク損失情報の

収集・分析等の管理手法を用いて、リスクの未然防止やリスクが顕在化した場合の影響の最小化に努めております。

なお、上記管理態勢の充実を図った結果、従来の「基礎的手法」よりも高度なオペレーショナル・リスク管理態勢が必要とされる「粗利益配分手法」を平成 24 年 3 月期より採用しております。今後につきましても、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより向上させる諸施策を実施、検討してまいります。

オペレーショナル・リスクの中でも代表的な事務リスク、システムリスクの管理は次のとおりです。

(ア) 事務リスク管理

事務リスクとは役職員が正確な事務を怠り、又は事故を起こし、若しくは不正をはたらくことなどにより損失が発生するリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」を定め、事務リスクの把握、分析を行い、リスクの顕在化防止、及びリスク顕在化時の対応策を体系的かつ継続的に実施できるよう体制の構築を行っております。

(イ) システムリスク管理・顧客情報管理

システムリスクとは、コンピュータシステム（含むソフト）の停止又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失が発生するリスク、及びコンピュータの不正使用やサイバー攻撃、データの漏えい等により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」を定め、システム、データ、ネットワークの管理体制を構築し、厳正な管理、運営体制を敷いております。さらに、「セキュリティポリシー」や「顧客情報管理規程」に基づき、お客さまの大切な情報を守るため、情報資産の保護の基本姿勢や管理体制を構築しております。

また、平成 28 年 4 月には、サイバー攻撃に対する対応力強化のため、サイバーセキュリティ管理規程を制定、対策組織「CSIRT」を設置し体制整備を行っております。